平成１８年度

よりよい学校づくりのために

ー学校評価システムの構築ー

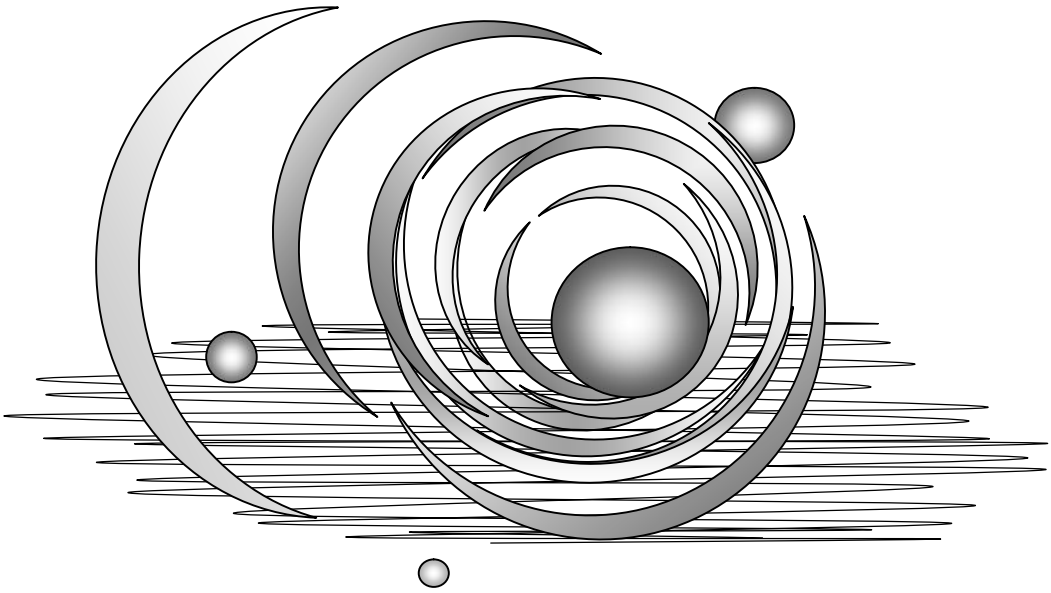

愛 媛 県 教 育 委 員 会

は　じ　め　に

教育界は、今まさに大きな「変革期」を迎えています。文部科学省をはじめ各方面では、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもの育成をめざして、様々な教育改革が積極的かつ果断に進められています。本県においても、「教育基本方針」、「教育重点施策」に基づき、各学校が家庭や地域の人々と連携を深め、ともに子どもを育てていくという視点に立ち、信頼される開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進めているところです。

平成１８年３月には、文部科学省から「学校評価ガイドライン」が出され、これまで以上に学校や教育委員会は、教育活動や学校運営の改善につながるような自己評価や外部評価のシステムを構築するとともに、教育活動のプロセスや成果を、積極的に保護者や地域住民に対して分かりやすく説明することが求められています。また、中央教育審議会では、学校教育法に学校評価の充実を図るための規定を新設することも検討されています。

現在、県内の多くの学校では、児童生徒や保護者、学校評議員などとのかかわりを重視して、学校評価の改善に取り組んでおり、その成果が徐々に手応えとして感じられるようになってきています。しかし、自己評価結果の公表や外部評価の実施・公表については、まだまだ不十分な点があり、今後、一層の改善・充実が求められます。

企業家の間では、「クレームは宝の山である」とよく言われています。消費者からのクレームというと、いやだなとかやっかいだなというマイナス思考でとらえがちですが、そのクレームの中に商品や会社をよりよくするヒントやアイデアが埋まっているというのです。クレームを単なる苦情ととらえず、プラス思考で企業経営に生かしていくということは、学校評価・学校運営においても同様にいえることではないでしょうか。子どもや保護者、地域住民の意見に素直に耳を傾け、自己評価を行うとともに、その結果を公表し、外部からの評価を受けて、学校改善につなげ、質の高い教育を保証していくことは、すべての学校の責務だといえます。

県教育委員会では、平成１８年度より、愛南町を中心に、学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究を行ってきました。本冊子は、愛南町での１年間の研究実践をもとにしながら、今後の学校評価の基本的な在り方や方法について簡潔にまとめたものです。本冊子を参考に、各学校が自己評価や外部評価を適切に実施し、その結果を公表して、学校運営の改善を図っていくことを願っています。

平成 19 年３月

愛媛県教育委員会

目　次

１　学校評価の目的
(1) 今、求められる学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
(2) 学校評価の目的・役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　学校評価の方法
(1) 学校評価システムの基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
(2) 評価体制の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
(3) 学校評価システム（例）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
(4) 学校評価システムのおけるＰＤＣＡサイクル　・・・・・・・・・・・・・・・５
(5) 学校評価の実施スケジュール（例）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
(6) 学校評価システムを取り入れた学校経営案（例）　・・・・・・・・・・・・・８
３　自己評価の実施と学校運営の改善
(1) 学校の教育目標の設定や教育計画の策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・９
(2) 評価計画の策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
(3) 自己評価の実施（含　外部アンケート等）と学校運営の改善　・・・・・・・１５
(4) 自己評価書の作成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
(5) 外部評価委員会への自己評価結果の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・２０
(6) 外部評価を受けての学校運営の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
４　外部評価の実施
(1) 外部評価委員会等の設置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
(2) 外部評価委員の役割と責任　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
(3) 外部評価委員の研修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
(4) 外部評価の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
(5) 外部評価の年間計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
(6) 外部評価書の作成・提出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
５　学校評価結果の説明・公表
(1) 自己評価や外部評価の結果の説明・公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
(2) 情報提供に当たっての留意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
６　学校評価結果の設置者への提出
(1) 学校評価結果の設置者への提出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
(2) 設置者等による支援や条件整備等の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
７　学校評価システム構築事業推進地域の取組の成果と課題（1 年次）
(1) 評価システムの構築　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
(2) 主な取組の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
(3) 今年度の成果と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
８　学校評価に関するＱ＆Ａ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
【参考資料】
参考１　学校評価に関する各種審議会答申及び法令改正等（抄）　・・・・・・・・・４０
参考２　義務教育諸学校における学校評価ガイドライン（概要）　・・・・・・・・・４３
参考３　参考文献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

1　学校評価の目的

(1) 今、求められる学校づくり

現在、学校は、いじめや不登校、学力低下への不安など、様々な課題を抱えており、国民の厳しい目が向けられている。また、児童生徒や保護者のニーズも多様化し、学校がそれに十分応えていないという批判もある。これからは、こうした不安や批判の声を払拭し、保護者や地域住民とともに手を携えながら、学校や地域の実態をふまえた、特色ある学校づくりに取り組んでいくことが求められる。

そのための第一歩として、大切なことは、学校を外部や内部に対して開いていくことである。近年、学校に対しても「説明責任（アカウンタビリティ）」が求められるようになってきた。学校教育は極めて公的な性格をもつものであることから、児童生徒、保護者や地域住民の期待に応えるために、学校での教育活動のプロセスとその結果について説明するなど、積極的に情報を提供していく必要がある。そして、その提供した情報をもとに保護者や地域住民等から意見や要望を聴き、全職員が共通理解した上で、教育活動や学校運営の改善・充実を図っていくことが必要である。

(2) 学校評価の目的・役割

このような学校づくりを進めるためには、学校評価の役割が大変大きなものとなる。学校は教育活動その他の学校運営の状況について、教職員、児童生徒や保護者等に対するアンケートなどをもとに、自己点検・自己評価を行い、明らかになった成果や課題をすべての教職員が共有するとともに、その結果を外部に公表し、評価を受ける。さらに、教育委員会は、その評価をもとに学校に対して必要な支援を行い、一定水準の教育の質を保証していく。こういった一連の学校評価や学校改善のシステムを確立することにより、保護者や地域住民から学校の教育活動に対する理解や信頼が得られ、学校運営への協力体制が築かれていく。「学校評価ガイドライン」では、このような学校評価の目的を次の三つに整理している。

学校運営の改善

学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、めざすべき成果やそれに向けた取組について目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善すること。

信頼される開かれた学校づくり

各学校が、自己評価及び外部評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から自らの教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めること。

教育の質の保証・向上

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

２　学校評価の方法

(1) 学校評価システムの基本的な考え方

よりよい学校づくりをするためには、「計画（Plan)」→「実行（Do)」→「評価（Check)」→「改善（Action)」という組織マネジメントの考え方を自校の学校経営に取り入れ、教育活動その他の学校運営について組織的・継続的に改善を図っていく「学校評価システム」を構築することが必要である。

学校評価の基本は、教職員が行う自己評価である。自己評価の実施にあたっては、外部アンケート等を活用し、児童生徒、保護者、地域住民等からの意見を聴くなど、情報収集を十分行い、収集した事例やあらかじめ設定した指標を用いて、目標の達成状況や取組の状況を把握・整理して評価し、改善策を考えるようにする。

そして、自己評価の客観性を高めるため、外部評価を導入する。自己評価が適切かどうか、教育活動その他の学校運営の改善策が適切かどうかなどを外部評価委員が検証し、その結果を受けて、学校はさらに対応策を検討し、改善を行っていく。

この学校評価システムにおいて、各学校が外部へ積極的に情報提供を行い、説明責任を果たすことによって、教職員と保護者や地域住民などが学校運営の現状と課題について共通理解をもち、協力しながらよりよい学校づくりを進めることができる。

一方、設置者である教育委員会が、各学校の自己評価や外部評価の結果、改善策などの報告を受け、各学校の評価の適切さについて必要な指導・助言を行うとともに、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることができる。

＜参考＞　学校評価に関する用語

自　己　評　価　**各学校が自ら行う評価**

校長のリーダーシップの下、学校の全教職員が参加し、あらかじめ設定した目標や具体的な計画に照らして、自らの取組を評価する。

外　部　評　価　**評価委員会等の外部評価者が行う評価**

学校の自己評価の結果を、学校評議員、保護者、地域住民等からなる外部評価委員会が評価する。

外部アンケート等　**児童生徒、保護者、地域住民へのアンケート等**

各学校が自己評価を行う際に情報収集のためにアンケートや懇談会などにおける意見聴取等を実施する。

第　三　者　評　価　**大学や教育機関の職員、学識経験者等、当該学校に直接かかわりをもたない専門家が行う評価**

⑵ 評価体制の整備

学校評価を実際に実施する場合、自己評価の計画・実施、結果の整理・分析・公表等のほか、外部評価委員会への説明や外部評価を受けての対応策の取りまとめ、それぞれの過程における連絡・調整など、多岐にわたる仕事がある。そのため、学校は、自己評価等を実施するための中心的な役割を担う「学校評価委員会」等を設置するなど、評価体制を整えておくことが望ましい。

なお、教職員一人一人が学校評価に対する理解や当事者意識を高めるため、必要に応じて校内研修を実施することが望まれる。

学校評価委員会の構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、研修主任等

※　「企画委員会」や「運営委員会」等、既存の組織を活用して評価体制を整えてもよい。

学校評価委員会の機能

学校の教育活動等について自己評価を実施し外部評価を受けて、学校教育の改善策を策定するとともに、家庭、ＰＴＡ、公民館などのそれぞれの機関が担う役割を明確にし、組織的に協力・連携を図ることを目的とする。

学校評価委員会が担う具体的な役割

○　学校評価計画全体にかかわる原案の作成（基本方針等）
○　評価項目・評価指標等原案の作成
○　具体的な評価方法の原案作成（アンケート等の作成）
○　自己評価にかかわる諸調査の実施
○　自己評価の結果の集計・分析・考察
○　自己評価の結果に基づく改善策の原案作成
○　自己評価書の作成
○　外部評価委員会との連絡・調整
○　外部評価委員会への説明（学校の目標や計画、自己評価結果や改善策等）
○　外部評価を受けての対応策の取りまとめ
○　学校評価にかかわる広報活動（評価結果の説明・協議、結果の公表等）
○　学校評価（自己評価・外部評価・改善策等）に必要な記録・資料の収集及び整理・保管
○　その他、学校評価にかかわること

(3) 学校評価システム（例）

学校の自己評価を円滑かつ効果的に実施するためには、学校評価委員会等の推進組織を設置し、学校の教育目標及び評価項目・評価指標・評価基準等の検討、評価結果の分析などに組織的・計画的に取り組む必要がある。

また、児童生徒や保護者等からも積極的に情報を収集するとともに、評価結果については、地域住民などにも公表・説明し、その意見を聴いて学校教育の改善に役立てることが大切である。

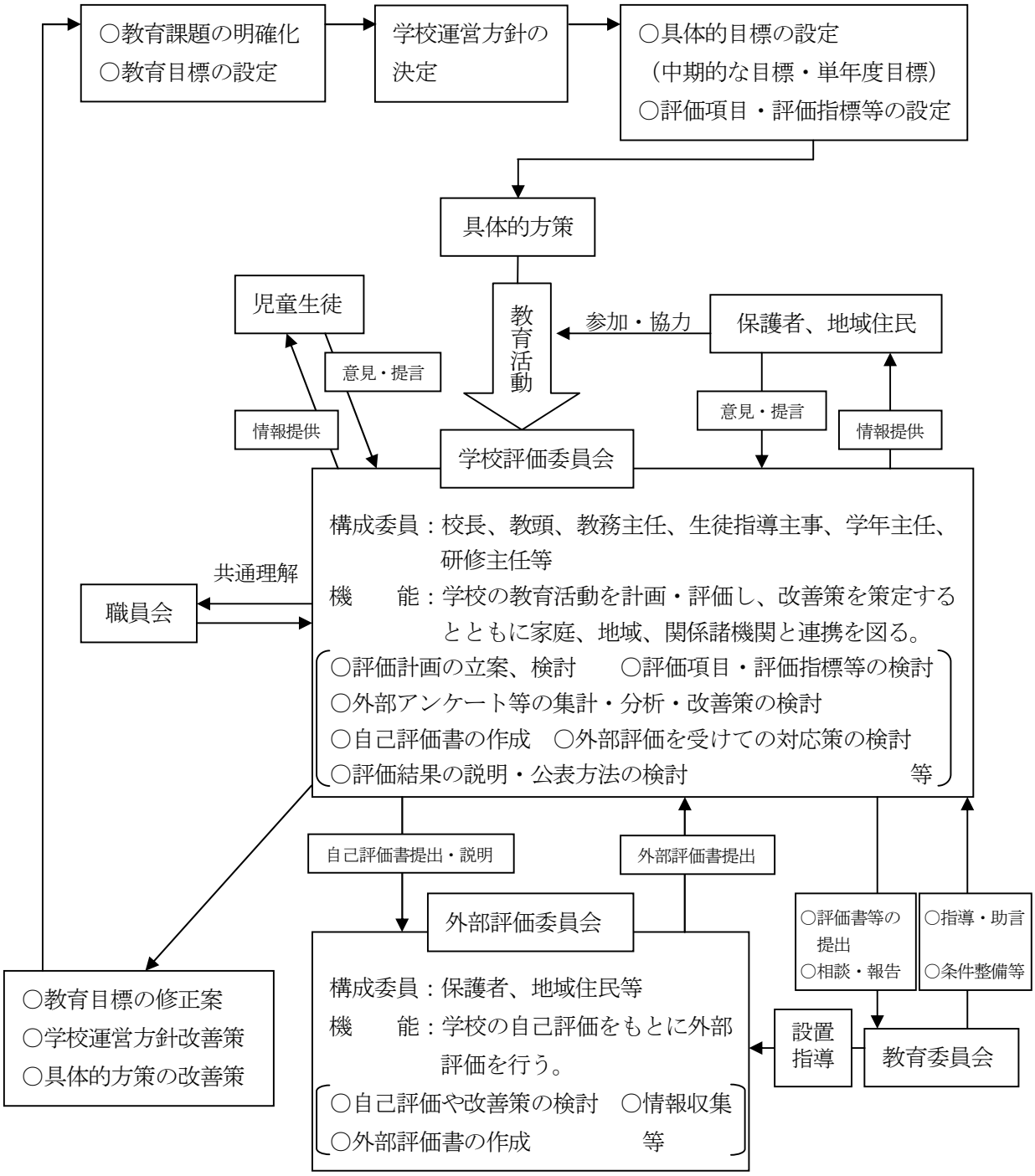

(4) 学校評価システムにおけるＰＤＣＡサイクル

Plan（目標・計画）

☆　教職員の共通理解
☆　外部への積極的な情報提供

＜学校＞

現状分析・把握

一体化

目標や教育計画の策定 ⟺ 評価計画の策定

◇　目標の設定
◇　具体的な実施計画
　○具体的な到達目標
　○教育計画

◇　評価時期
◇　評価項目・評価指標
　○取組指標
　○成果指標

Do（実行）

＜学校＞
◇　教育活動等の実施
　○目標の具現化
　○保護者や地域住民の参画
◇　教育活動等に関する情報や資料を日常的・組織的に収集
◇　必要に応じて教育活動を修正
◇　外部への積極的な情報提供

Check（評価）

＜学校＞　自己評価の実施

◇　情報収集・分析
　○外部アンケート等の実施
◇　自己評価の実施と自己評価書の作成
◇　外部評価委員会への自己評価書等の提出と説明
◇　外部評価結果を受けた対応の検討、取りまとめ
◇　自己評価書、外部評価書等を設置者に提出

＜外部評価委員会＞　外部評価の実施

◇　学校との意見交換や対話
◇　情報収集
　○授業や校外活動等の参観
　○教職員や保護者、児童生徒からの意見聴取等
◇　外部評価の実施と外部評価書の作成
◇　外部評価書を学校へ提出

Action（改善）

＜学校＞
◇　評価結果を基に対応策を検討し、教育活動等を改善
◇　中期的な目標や単年度重点目標等の検討

＜設置者等＞
◇　学校の状況把握・助言
◇　学校に対する支援や条件整備等の改善

(5)

＜自己評価・外部評価を年１回実施＞

時期	学　　校	外部評価委員会
３月	○前年度の評価結果や現状分析	
４月	目標、教育計画、評価計画の策定 ○目標や実施計画、評価計画等の説明・公表	外部評価委員の役割と責任の理解 ○設置者等からの説明 目標や実施計画、評価計画等の把握 ○学校からの説明
	計画に基づいた教育活動等の実施 ○教育活動等の情報提供 ○情報や資料の収集・整理	
８月	中間的な自己評価の実施 ○自己評価結果の分析・改善	教育活動や目標の実現状況の把握 ○授業や校外活動の参観 ○学校行事等への参画 ○児童生徒や教職員との対話 ○PTA 総会や地域の懇談会への参加 ○広報誌や HP
	教育活動等の改善・実施 ○教育活動等の情報提供 ○情報や資料の収集・整理	
12 月	自己評価の実施 ○自己評価結果の分析・改善 ○自己評価書の作成 ○外部評価委員への説明	
	外部評価結果の分析・改善計画 ○外部評価を受けての対応策 ○学校評価結果を設置者に提出 ○評価結果の説明・公表 ○教育活動等の改善・実施	外部評価の実施 ○自己評価をもとに外部評価を実施 ○外部評価書の作成 ○外部評価書を学校に提出
３月	次年度の計画	

＜自己評価・外部評価を年２回実施＞

時期	学　　校	外部評価委員会
３月	○前年度の評価結果や現状分析	
４月	目標、教育計画、評価計画の策定 ○目標や実施計画、評価計画等の説明・公表	外部評価委員の役割と責任の理解 ○設置者等からの説明 目標や実施計画、評価計画等の把握 ○学校からの説明
	計画に基づいた教育活動等の実施 ○教育活動等の情報提供 ○情報や資料の収集・整理	教育活動や目標の実現状況の把握 ○授業や校外活動の参観 ○学校行事等への参画 ○児童生徒や教職員との対話 ○PTA 総会や地域の懇談会への参加 ○広報誌や HP
８月	自己評価の実施 ○自己評価結果の分析・改善策 ○自己評価書の作成 ○外部評価委員への説明 外部評価結果の分析・改善計画 ○外部評価を受けての対応策 ○学校評価結果を設置者に提出 ○評価結果の説明・公表	外部評価の実施 ○自己評価をもとに外部評価を実施 ○外部評価書の作成 ○外部評価書を学校に提出
	教育活動等の改善・実施 ○教育活動等の情報提供 ○情報や資料の収集・整理	教育活動や目標の実現状況の把握 ○授業や校外活動の参観 ○学校行事等への参画 ○児童生徒や教職員との対話 ○PTA 総会や地域の懇談会への参加 ○広報誌や HP
12 月	自己評価の実施 ○自己評価結果の分析・改善策 ○自己評価書の作成 ○外部評価委員への説明 外部評価結果の分析・改善計画 ○外部評価を受けての対応策 ○学校評価結果を設置者に提出 ○評価結果の説明・公表	外部評価の実施 ○自己評価をもとに外部評価を実施 ○外部評価書の作成 ○外部評価書を学校に提出
３月	○教育活動等の改善・実施 次年度の計画	

(6) 学校評価システムを取り入れた学校経営案（例）

学校経営の構想及び学校の自己評価並びに外部評価

学校経営の基本方針

○ 学校及び地域の歴史と伝統、保護者及び地域の人々の願いを踏まえ、教職員の総意を生かして、地域に根ざした教育を推進する。
○ 校訓「正直、親切、勇敢」の具現化を目指し、児童、教職員、家庭、地域社会の信頼関係のもと、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成に努める。

目標を設定する時の実態
【教師の願い】
【児童の実態】
【保護者の願い】

学校の教育目標　自ら学び、心豊かでたくましい児童の育成

憲法、教育基本法、関係法令
学習指導要領
県教育基本方針
県教育重点施策
宇和島教育事務所の「管内教育充実のために」
愛南町教育基本方針

小規模校のよさを生かす
・一人一人の児童とのかかわりの深さ

校訓の具現化
正直：ありのままを見、正しく行動する子
親切：思いやる心を表現できる子
勇敢：よく考えチャレンジする子

特別支援教育の理念を生かす
・一人一人の教育的ニーズにあった教育

地域に根ざした教育の推進　学社融合の推進(地域で学び　地域を学び　地域に学ぶ　地域に働きかける子)
・地域の教育力の積極的な活用　・地域の自然や歴史、文化に親しみ、地域に学ぶ体験活動の推進
・地域に生きる子どもとしての自覚と誇りを持たせる。
・地域諸機関との連携・融合による多様な教育活動の企画、実践
・児童と多くの人々との交流、かかわりによる心の教育を積極的に推進する。

めざす学校像
・元気いっぱいで、活気のある学校
・笑顔いっぱいで、明るい学校
・花いっぱいで、美しい学校

― めざす児童像 ―
・自ら考え、行動できる子　・思いやりのある、やさしい子
・がまん強く、たくましい子

めざす教職員像
・使命感にあふれ、感性豊かな教職員
・実践的指導力と人間的魅力を持ち、誰からも信頼される教職員
・心身ともに健康で、明るく、子どもとともに歩む教職員

【経営の重点】
○確かな学力の定着と向上
○総合的な学習の時間（けやきタイム）の充実
○共に生きる力を育てる人権・同和　教育の推進
○健康教育・安全教育の充実
○現職教育の充実による教職員の資質・能力の向上
○一人一人を見つめ育てる生徒指導の徹底
○障害児教育の推進
○安全・安心な学校づくりの推進
○特色ある学校づくりの推進
○道徳教育の充実
○創意ある特別活動の推進
○情報教育・環境教育・福祉教育・キャリア教育の推進

地域及び学校の特色を踏まえ、児童一人一人に力をつける教育課程の編成と実施
地域に出向き、地域を取り込み、地域とともに考える「開かれた学校づくり」

発問の工夫

確かな学力
・判断力
・表現力
・問題解決力
・学習意欲
・知識・技能
・学び方
・課題発見能力
・思考力

総合的な学習の時間

・授業の充実　研究の中心教科→算数
個人差に応じた授業展開の工夫、理解を伸ばす教材・教具の工夫
・全校的な取組→国語：感性を培い、表現力を高める
朝読書、俳句作り、短作文、名文暗唱、音読集会

チャレンジ教室（個別の指導計画を作成し、指導・評価にいかす）の実施
基礎・基本　一人一人のニーズに応じた個別指導の実施　補充・発展
家庭との連携による課題と成果の共有

体力・耐力・対力の養成
全教育活動　家庭、地域、関係機関との連携

道徳　特別活動　生徒指導　人権・同和教育

学びの土台づくり
・基本的な生活習慣（食習慣）
・聞くこと
・話すこと
・思いやり
・共感能力
・自己抑制力
・規範意識

助言
支援

目標の設定と達成への取組の重視

実践研究主題（研究推進）
自らを伸ばし高めようと、主体的に取り組む児童の育成

家庭・地域の声
家庭・地域への周知　開かれた学校づくり

学校の自己評価・自己点検

学校評議員制度の活用

学校評議員
○○○、○○○、○○○

校長が推薦し教育委員会が委嘱する。

学校評議員は、校長の学校運営に関する権限と責任を前提として、校長の求めに応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

・学校の教育目標及び教育計画に関すること
・教育活動の実施に関すること
・児童の健全育成に関すること
・家庭及び地域との連携に関すること
・学校改善に向けた評価に関すること
・その他、校長が必要と認める事項に関すること

自己評価・外部評価結果の説明・公表
（学校だより、ホームページ）

＊１学期途中のアンケート
当事者である教職員、児童から見た評価
・目標に照らしてどうか。（児童が目標を意識しているか）
学校の状況　児童の状況　教職員の状況
・成果と課題の共有、研修、実践
（具体的に、どこをどうすれば、今よりよくなるか）

・学期末の評価　7月
・自己評価（目標達成の状況、成果と課題の確認）
・改善方策の検討
○自己評価書の作成、提出（学校　→　地教委）

自己評価・外部評価結果の説明・公表：学校だより、地域広報誌、ホームページ（個人情報や安全確保に留意）

自己評価、外部評価をいかした学校改善策の具体化

改善状況の点検・確認（11月）、改善策の実施

第2回学校評価の実施（12月～1月）
・第1回の学校評価の反省を踏まえた実施
・評価指標の精選と重点化
・評価基準の設定とそれに照らした評価、内部（教職員、児童、保護者、地域住民）アンケート及びその他の評価資料を生かした総合的な評価
・自己評価書の作成

学校の方針

説明

外部評価書

説明

外部評価書

外部評価委員会

外部評価委員
□□□、□□□、□□□

外部評価：自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と地域住民・保護者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することにより、教育活動その他の学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として実施する。

外部評価委員会：教育委員会より選任、委嘱

・学校は、教育活動や学校運営に関する参考資料を委員に送付

・学校による取組の説明

・外部評価書のとりまとめ
↓
学校
↓（学校の対応も添付）
地教委

第1回の学校評価及び第2回の自己評価、外部評価をいかした学校改善策の具体化、年度内の点検・確認

信頼される、よりよい学校づくり(「いきがい」を感じる学校、子どもを通わせたいと思う学校、通わせてよかったと思える学校)

３　自己評価の実施と学校運営の改善

(1)　学校の教育目標の設定や教育計画の設定

学校の教育目標の設定や教育計画の策定に当たっては、現状分析・把握を十分行い、それを踏まえて作成することが重要である。また、すべての教職員が目標設定や教育計画の策定にかかわることによって、共通理解を図るとともに、目標実現に向けて一人一人が当事者意識をもつことが大切である。

リサーチによる現状分析・把握

学校評価をスムーズに進めるために重要！

○　自校の現状や課題を把握する。
- ・前年度の学校評価結果や改善点等
- ・児童生徒、教職員、保護者、地域住民の思いや願い

○　県教育委員会や市町教育委員会の教育方針や新しい教育の動向（国の動き等）を視野に入れて考える。

学校の教育目標の設定

全教職員の共通理解が大切！

○　「どのような子どもを育てたいのか」具体的に想定して設定する。

※　次のような項目を併記する学校もある。
- ・学校の教育目標のキーワード　　・校訓
- ・めざす子ども像、教職員像、学校像

○　学校経営方針も同時に策定する。

具体的な目標の設定

具体化・重点化！

○　学校の教育目標達成のためにめざすべき成果やそれに向けた取組について、達成期限を含めて考え、中期的な目標（３年程度）や単年度の目標を具体的に設定する。

○　総花的な目標の設定は避け、緊急性や重要性等を考え、重点化する。

○　児童生徒や保護者、地域住民にも分かりやすい表現にする。

教育計画の策定

目標の具現化を図ろう！

○　設定した目標の達成をめざして、具体的な計画や方策を立てる。
- ・教育課程の編成、全体計画、指導計画、学級経営案等
- ・校務分掌、校内組織

○　校長のリーダーシップの下、全教職員が共通理解し、目標達成に向けて当事者意識や具体的な行動の見通しをもつ。

(2) 評価計画の策定

設定した目標の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握・整理し、改善に生かすためには、あらかじめ評価項目や評価指標等を設定し、評価計画を立てておくことが必要である。

評価の実施スケジュール

年度の重点目標を保護者等にいつ説明するのか、学校評価委員会をいつ開催するのか、児童生徒や保護者、地域住民に対するアンケート調査等をいつ実施するのかなどについて、年間を見通したスケジュールを立てる必要がある。

（例）

	活　動　内　容	事　前　の　取　組
4月	○学校評価に関する共通理解 ○全教職員による「中期的な課題」「運営方針」「重点目標」の決定 ○入学式などで、学校の教育目標等の説明 ○学校評価委員会の設置 ○校内研修会で評価に関する共通理解 ○「評価項目・評価指標・評価基準」「具体的目標」及び「具体的方策」等の決定	○諸資料の準備 ○説明資料の準備 ○学校評価委員会における検討事項の確認、推進組織の構成、業務分担等の検討 ○研修内容、方法の検討 ○学校評価委員会で評価指標等の検討 ○評価指標等を設定し、その実現のための具体的方策等を検討 ○説明内容、配付資料の検討
○月	○ＰＴＡ総会で学校評価の趣旨や取組の説明 ○保護者、地域住民へ「評価項目・評価指標」「具体的目標」等の発信	○配付資料の検討
○月	○第１回自己評価の実施と自己評価書の作成 〔教職員、保護者、児童生徒、地域住民等によるアンケート等情報収集〕 ○教育計画、具体的目標、方策等の見直し	○学校評価委員会での検討 〔評価結果の集計・分析及び今後の課題、自己評価書の検討〕
○月	○外部評価委員会へ自己評価書の提出・説明 ○外部評価を受けての対応策の取りまとめ ○設置者へ自己評価書と外部評価書の提出 ○評価結果を保護者等に公表・説明 〔ＰＴＡ新聞やホームページ等の活用〕	○説明内容、資料の準備 ○学校評価委員会での検討 〔外部評価を受けての対応策の検討 公表内容、公表方法等の検討〕
3月	○次年度に向けての改善策の検討	○学校評価委員会での検討 〔評価結果を踏まえ次年度の計画を検討〕 ○職員会議、学年部会、校務分掌部会、個人レベルでの検討

※　学校評価の実施回数を外部評価委員会とも相談し、連絡調整を図る。

評価項目の設定

具体的な目標との整合性を！

○　評価項目の重点化

学校評価の対象は、学校が行うすべての教育活動であるが、学校が取り組んでいることすべてを一度に評価しようとすると、評価項目が網羅的になったり、項目数が多すぎたりして、形式的な評価になるおそれがある。

評価項目を設定する際は、単年度の重点目標の評価を中心に据えるなど、精選を図ることが大切である。また、中期的に取り組む目標については、毎年同じ項目を設定・評価することで、取組の改善の様子を経年的に見ることができる。

なお、ガイドラインに示している評価項目は領域的であるので、小項目を作成するなどして、重点を明確化しておくとよい。

（例）

＜評価項目＞		＜小項目＞
○　教育課程・学習指導	・・・・・	学力の定着向上 心の教育の推進 読書活動の推進　など
○　生徒指導	・・・・・	基本的な生活習慣の定着 いじめ・不登校の根絶　など

〔ガイドラインに示されている評価項目例〕

①　教育課程・学習指導	②　生徒指導
③　進路指導	④　安全管理
⑤　保健管理	⑥　特別支援教育
⑦　組織運営	⑧　研修
⑨　保護者、住民との連携	⑩　施設・設備

※　各学校の状況の実態に応じて、取捨選択して設定してもよい。
　また、「食育」など学校が重点的に教育活動を展開しようとする項目を独自に追加してもよい。

○　日常的な自己点検・自己評価

教育活動や学校運営全般について、確実に行われているかどうか、結果だけでなくプロセスについても適切に評価を行い、適宜点検することも必要である。日常的な自己点検・自己評価の項目（小項目）は、重点目標の実現にかかわるものもあれば、教育活動の水準の維持にかかわるものもある。各担当者の自己点検を中心に学校内で自己評価し、改善に取り組んでいく項目（小項目）と、地域も巻き込んで全体で評価し、改善に取り組んでいく項目（小項目）とを区別しておくことが大切である。

評価指標の設定

成果指標と取組指標を組み合わせて多面的な評価を！

○　重点目標等との整合性を図って設定

設定した目標が達成できたかどうか、把握・検証するためには、めやすとなる指標を具体的に設定することが必要である。

評価指標を設定する際は、学校経営案に示された重点目標やそれを達成するために定めた具体的目標をもとに設定する。

また、学校評価結果は、保護者や地域住民に公表することを前提としているため、学校外の人々にも分かりやすい指標を設定することも大切である。

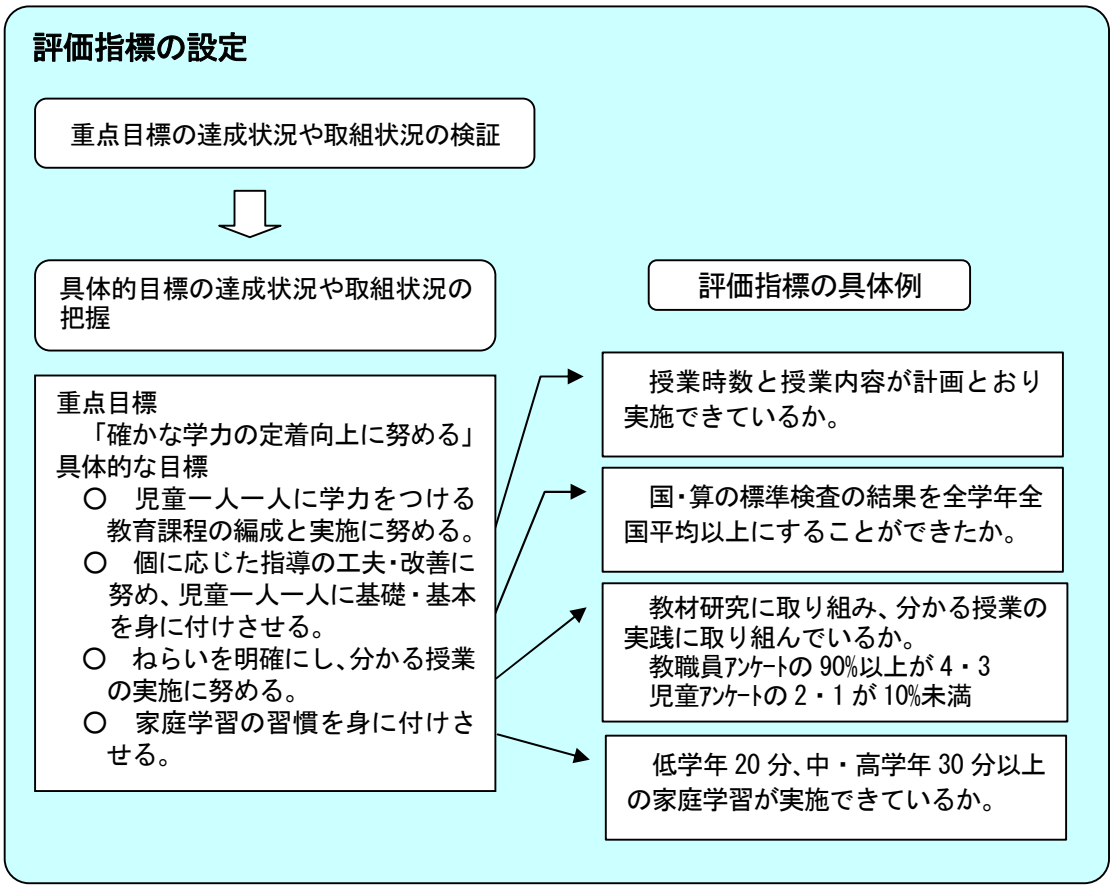

○　評価指標の種類

評価指標は、目標の達成状況を把握するための指標（成果指標）とその目標の達成に向けた取組状況を把握するための指標（取組指標）に大別される。

（例）	成果指標・・・	学力調査等の結果、運動や体力に関する調査の結果 生活習慣に関する調査結果、読書活動の状況　など
	取組指標・・・	個に応じた指導の取組状況、相談体制の整備状況 校内・校外研修の実施状況、情報提供の実施状況　など

○　多様な角度から評価指標を設定

学校では、児童生徒の「知」「徳」「体」の成長をめざして教育活動を実践していることから、評価指標を設定する際には、児童生徒の状況に関する成果指標を重視することが望まれる。しかし、成果指標だけで、全体を評価することは困難であり、特定の指標によって狭い視野で一面的に評価することがないよう、成果指標と取組指標を必要に応じて組み合わせて設定し、より多面的に達成状況をとらえるよう工夫していく必要がある。

また、評価の信頼性を高めるため、数値によって定量的に示すことができる指標を積極的に取り入れることが必要であるが、量的な評価だけではなく、成果を質的にとらえるような評価も組み合わせたりして、指標の数値のみにとらわれることがないようにすることも大切である。

（例）

評価項目	小項目	評　価　指　標
教育課程・学習指導	児童（生徒）の学力向上	授業改善の取組状況（取組指標）
		学習状況調査等の結果（成果目標）
		児童（生徒）による授業評価の結果（成果指標）
	心の教育の推進	豊かな体験活動の実施状況（取組指標）
		「心のノート」の活用状況（取組指標）

※　学力向上に向けて、教員は分かる授業を工夫して行っているのか（授業改善の取組）、一方、児童生徒にとって分かる授業になっているのか（児童生徒による授業評価）、また、結果として児童生徒に学力が身に付いているのか（学力調査、学習状況調査の結果等）など、多面的にとらえるとともに、評価結果を比較検討することにより、どこに課題があり、どのように改善していかなければならないかを見出すことが大切である。

○　評価指標の表記の工夫

評価指標は、具体的で、だれにでも分かりやすい表記をすることが大切である。表記の方法には、何をもって評価するかを示した項目的な表記やどのような状態にするか、観点を文章表記する方法などがある。また、数値目標を加えて表記する方法もある。

（例）

項目的な表記：児童（生徒）による授業評価の結果

評価の観点を示した表記：児童（生徒）にとって分かりやすい授業となっている。

数値目標を加えた表記：80%以上の児童（生徒）が授業内容を理解している。

評価基準（判定基準）の設定

○　目標値を念頭に置いて評価基準を設定

目標の達成状況を適切に検証するためには、設定した指標ごとに、目標値を念頭に置いた評価基準をあらかじめ設けておき、その基準に沿って、目標の達成状況がどの段階まで実現できているかを評価する。

評価基準は、奇数段階（５段階）にする場合もあるが、「ふつう（３）」に集中して曖昧な評価にならないよう偶数段階（４段階）で設定することが望ましい。

（例）　Ａ・・・目標値を達成できている（十分達成できている）
　　Ｂ・・・８割以上達成できている（おおむね達成できている）
　　Ｃ・・・６割以上達成できている
　　Ｄ・・・６割未満しか達成できていない
　　※　各段階の基準は、評価指標に合わせて具体的な内容を明記する。

この場合、「目標値」をどの段階に置くかであるが、中期的な目標を同じ評価基準で評価して進捗状況をみる場合は、単年度の目標値をＢに置き、最終目標値をＡにすることも考えられる。また、中期的な目標でも単年度の目標値をＡに置き、年度ごとに評価基準をレベルアップする方法もある。

○　設定に当たっての留意事項

・職員会や校内評価委員会で十分検討し、教職員の共通理解のもと、目標値を設定し、一人一人が目標達成に向けて当事者意識をもつようにする。

・Ａ～Ｄの評価だけが評価結果として一人歩きし、学校間で比較されたりすることのないように、目標値や評価基準を明確にし、基準に沿って、評価を出していることなどを保護者や地域住民に十分説明しておく。

・目標値や評価基準の設定は、基本的には各学校が自校の実態に応じて設定することが望ましいと考えられるが、設置者である教育委員会で共通課題や共通の評価指標を設定するような場合には、共通した目標値を設定することも考えられる。

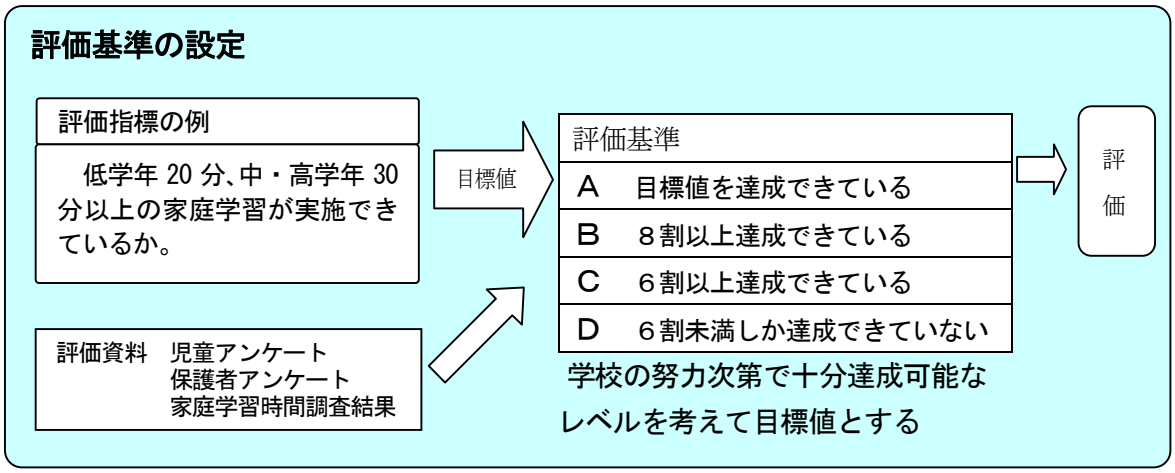

⑶ 自己評価の実施（含　外部アンケート等）と学校運営の改善

○　継続的な情報・資料の収集・整理

教育の成果に関する客観的な情報・資料を日常的・組織的に収集・整理するとともに、教職員間で共有し、自己評価に役立てることが必要である。

また、教職員だけでなく、児童生徒、保護者、地域住民の意見等をアンケートや懇談等で収集し、自己評価に生かすことが大切である。

＜収集・整理しておく情報・資料＞
①　法律上、作成等が義務づけられている資料
　・指導要録、出席簿、健康診断票　等
②　児童生徒の状況に関する情報等
　・授業時間ごとの出欠や遅刻等の状況
　・あいさつ、掃除、給食、委員会活動等、学校における生活態度
　・児童生徒からの意見、要望
　・生活環境　　等
③　保護者、地域住民等からの意見や要望
　・保護者、地域住民からの問い合わせ、意見、要望　等
④　教職員に関する情報
　・教職員の研修受講状況
　・教職員の現在及びこれまでの校務分掌　等
※　個人情報保護のため、情報・資料の管理を徹底して行う。

○　評価計画に沿って組織的に目標の達成状況を検証

校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して日常的・組織的に情報収集や自己評価を実施することが重要である。

収集した事例やあらかじめ設定した指標を用いて、目標の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握・整理する。その整理した結果をもとに、各学校での教育活動、その他学校運営に関する取組が適切であったかどうか、検証し、課題がある場合はその原因を分析し、改善策を検討する。

＜検証の対象＞
・設定した目標や各種具体的な計画が適切であったか
・目標が達成できたか
・目標に向けての取組が適切であったか
※　目標の達成状況と目標達成に向けた取組状況との間の因果関係の把握に努める。
※　教育活動等の成果は、学校の取組だけでなく、児童生徒、家庭、地域の状況にも影響されるので、目標が未達成という事実のみで、取組が不十分であると短絡的に結論づけることのないよう留意する。他の資料や評価指標との関連も図りながら総合的に検証する。

○　評価時期

各学校や設置者等の実情に応じて、教育活動の区切りとなる適切な時期に学校評価を実施する。日常の教育活動の中で、課題等が見つかった場合には、評価の実施時期にとらわれず、速やかに改善策を検討し、改善に取り組むことが望ましい。

＜外部アンケートの例（児童生徒用）＞

児童のみなさんへ　　「学校をよりよくするため」のアンケート

　このアンケートは，みなさんが楽しく学校生活をすごすことのできるようにするためのものです。

　下の質問について、つぎの４～１のなかからあてはまるものを選び、そのらんに〇をつけてください。

　どうしてもあてはまらないときやわからないときは、？のらんに〇をつけてください。

4　よくあてはまる
3　ややあてはまる
2　あまりあてはまらない
1　まったくあてはまらない
？　わからない

質問	4	3	2	1	?
校訓（やさしい子・元気で明るい子・よく学ぶ子）をおぼえている。					
家で毎日しゅくだいやべんきょうをがんばっている。					
授業は楽しく、わかりやすい。					
わからないところがあったら、ていねいに先生が教えてくれる。					
自分から進んで発表することができる。					
友だちに親切にすることができる。					
学校に行くのが楽しい。					
進んであいさつやえしゃくができる。					
先生にはなんでも相談できる。					
学校であったことをよく家の人に話す。					
早ね・早起きができる。					
家でも学校でも好ききらいをせず食べるようにしている。					
学校のきまりがまもれている。					
学校の行きかえりは交通ルールがまもれている。					
昼休みはよく外で遊んでいる。					
防犯ブザーはいつも身につけている。					
家の人とゆめや将来のことについて、話すことがある。					
そうじの時間はいっしょうけんめいしている。					
家でよくおてつだいができている。					
図書室の本をよく読んでいる。					

場合によっては、低・中・高学年に分けてアンケートを実施

意見コーナー

○　学校での学習や生活を、より楽しくよいものにするために、こうすればいいという意見や希望があったら、次のらんに書いてください。

＜外部アンケートの例（保護者用）＞

学　校　評　価　ア　ン　ケ　ー　ト　（保護者用）

５　……大変よくできている（大変よい・成果が上がっている）
４　……よくできている（まあまあよい・成果が上がりつつある）
３　……あまりできていない（あまりよくない・一部見直しが必要）
２　……できていない（よくない・見直しが必要）
１　……わからない

「わからない」の選択肢を入れ５段階で

1　お子さんは伸びる子に育っていますか。	
2　お子さんは明るい子に育っていますか。	
3　お子さんは優しい子に育っていますか。	
4　担任からお子さんの学習の状況が適切に伝えられていますか。	
5　家庭学習は身に付いていますか。（低学年 20 分程度、中・高学年 30 分～1 時間）	
6　学校は、豊かな心を育てる教育に努力していると思いますか。	
7　学校は、人権・同和教育に積極的に取り組み、家庭に啓発していると思いますか。	
8　お子さんは、家庭や地域で、進んであいさつができますか。	
9　お子さんは家庭で決まった手伝いをしていますか。	
10　お子さんは「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣を身に付けていますか。	
11　お子さんは、楽しく学校に通っていますか。	
12　家庭で、将来の夢や生き方について、親子で話し合う機会がありますか。	
13　学校は保護者・地域と連携し、地域ぐるみで子どもの安全を確保することに努めていると思いますか。	
14　お子さんは、自分の命は自分で守ろうとする態度を身に付けていますか。	
15　特別支援教育を知っていますか。	
16　教職員は、信頼される教師として努力していると思いますか。	
17　学校は、保護者のみなさんの願いを把握し、適切な対応をとっていると思いますか。	
18　あなたは、ＰＴＡ活動に積極的に協力していますか。	
19　お子さんを地域の行事に積極的に参加させていますか。	
20　学校便りやその他のお知らせ等で、学校の取組が積極的に発信されていると思いますか。	

回答者の立場に立って分かりやすい設問を工夫する

設問数は保護者の負担も考慮して、30 以内に

＜　教育活動全般についての感想　＞

21　２学期によかったと思われることを書いてください。
22　２学期の教育活動の中で改善したらよいと思われることを書いてください。
23　お子さんにつけてほしい力をお書きください。（今後の教育活動の参考にしたいので、是非ご記入ください。）
24　気になること、学校への要望事項等ありましたら、自由にお書きください。

記述式も取り入れる

＜外部アンケートの例（地域住民用）＞

学　校　評　価　ア　ン　ケ　ー　ト(地域の皆さん)

アンケートの目的を明記する

１　目　的

○　地域の方々の願いや期待を受けとめ､｢地域に開かれた学校づくり｣｢特色のある学校づくり｣に向けての学校経営や教育方法改善の手がかりとする。

○　本校教育について、地域の方々の理解を深め、地域との連携・協力を一層確かなものにする。

２　実施方法

ＰＴＡ顧問、町議会議員、自治会長、公民館長、公民館主事に依頼する。

（記名は自由とする。）

３　評価方法

各項目について、５・４・３・２・１の５段階評価とする。

５……大変よくできている　　(大変よい・成果が上がっている)

４……よくできている　　(まあまあよい・成果が上がりつつある)

３……あまりできていない　　(あまりよくない・一部見直しが必要)

２……できていない　　(よくない・見直しが必要)

１……わからない

＜教育課程・学習指導について＞

①　学校は、人権・同和教育に積極的に取り組み、地域に働きかけていると思いますか。(　　)

＜生徒指導について＞

②　子どもは、地域の方に進んであいさつをしていますか。

回答者の立場に立って分かりやすい設問を工夫する

＜安全管理について＞

③　地域ぐるみで、子どもの安全を守るために努めていると思いますか。　(　　)

④　子どもは、地域で遊びや交通のルールを守って安全に生活していますか。　(　　)

＜特別支援教育について＞

⑤　特別支援教育について知っていますか。　(　　)

＜教職員の研修について＞

⑥　教職員は、信頼される教師として努力していると思いますか。　(　　)

＜地域・保護者との連携について＞

⑦　学校は、児童が地域行事に参加するために積極的に協力していると思いますか。　(　　)

⑧　学校便りやその他のお知らせで、学校の取組が積極的に発信されていると思いますか。(　　)

＜学校の施設・設備について＞

⑨　学校は、校内の環境美化に積極的に取り組んでいると思いますか。　(　　)

＜教育活動全般についての感想＞

記述式も取り入れる

⑩　本校の２学期の取組でよいと思われることをお書きください。

⑪　本校の２学期の取組で改善したらよいと思われることをお書きください。

⑫　子どもにつけてほしい力をお書きください。（今後の教育活動の参考にしたいので是非ご記入ください。）

⑬　気になること、学校への要望事項等ありましたら、自由にお書きください。

設問数は回答者の負担も考慮して、20 以内に

(4) 自己評価書の作成

自己評価結果を取りまとめて、自己評価書を作成するが、前回の学校評価結果に基づく改善計画や反省資料なども有効に活用し、次のような内容について簡潔かつ明瞭に記入する。

○学校の教育目標及び学校経営方針等
○重点目標や具体的な教育計画等
○評価項目・評価指標に基づいて、目標の達成状況や取組の状況が適切であったかどうかの検証結果
○前回の学校評価結果や改善策を踏まえた進捗状況
○自己評価の結果を踏まえた改善策　　など

なお、自己評価書の作成に当たっては、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、自己評価書に記述して公表する情報・資料と、非公開とする情報・資料を区分することが大切である。

設置者である教育委員会が、自己評価書の参考様式をある程度示したり、共通する記入項目を設定したりすることも考えられる。

＜自己評価書の例＞

1　学校経営の基本方針
2　学校の教育目標
3　学校の重点目標
（1）確かな学力の定着と向上
ア　・・・・・・・・・・(具体的な方策)
イ　・・・・・・・・・・
（2）○○○○
ア　・・・・・・・・・
4　学校経営の構想及び学校の自己評価並びに外部評価
5　第１回学校評価における「自己評価・外部評価を踏まえた改善策」の進捗状況について
○　改善されつつあると考えられるもの
○　改善の努力が必要と考えられるもの
6　第２回学校評価結果

項目	小項目	評価指標	評価基準（判断基準）	評価	学校による考察（○） 改善策（◇）	評価資料	アンケート結果				
							4	3	2	1	?
			A・・・		○・・・・・・ ◇・・・・・・	教職員アンケート					
			B・・・			児童アンケート					
			C・・・			○○実施状況					
			D・・・								

※　改善策を取り出して別記したり、記号を用いて分かりやすく表記したり、図表やグラフを活用したりするなど、各学校で様式や表現方法等を工夫する。

⑸ 外部評価委員会への自己評価結果の説明

各学校は、自己評価書の内容を保護者や地域住民等に説明し、教育活動等の改善に向けた具体的な交流・協力活動を行う。

また、外部評価の実施に先立って、自己評価結果と改善策を取りまとめた自己評価書や外部評価に必要な資料を外部評価委員会に提出するとともに、教育活動その他学校運営の状況について説明する。その際、外部評価委員と十分な意見交換や対話を通じて共通理解を図ることが大切である。

＜主な説明内容＞

・学校の中期と単年度の具体的な目標及び各種具体的な計画
・学校の自己評価結果及び改善策
・その他外部評価の実施に必要と考えられる資料

なお、外部評価委員へは、自己評価実施後だけでなく、年度当初に学校の教育目標や教育計画、評価計画などを説明したり、日ごろから学校参観や懇談等の機会を設けたりするなどして、教育活動その他学校運営について積極的に情報を提供しておくことが必要である。

⑹ 外部評価を受けての学校運営の改善

学校に提出された外部評価書をもとに、外部評価結果を受けた対応を取りまとめ、学校運営の改善に生かすようにする。

また、外部評価書と、外部評価結果を受けて対応を取りまとめたものは、自己評価書とともに設置者に提出する。

（例１）外部評価を受けての対応策

外部評価委員会の所見	学校の対応
○　何事も継続することで力がつく。継続することは大変だが、日記指導をその観点で行うこともできる。何事も視点をもって取り組むことである。学校として「具体的な実践の方向を示し」とあるが、より具体的なものをしっかりと打ち出し、実践に結び付けなければ力はつかない。	○　課題となっている「ねばり強さ」を育成するための方策として具体的に実践するものを一つ一つ示していく。例えば、日記指導のねらいを「児童の把握」という視点だけでなく、「書く力」や「継続する力」の育成としても取り組んでいく。
○　学力の定着を別の角度から見ることも必要。登山やマラソンなど、つらく苦しいことに立ち向かうのには、強い心とたくましい体が必要となる。本校児童がややかけていると思われる「ねばり強さ」の克服のためにも体力つくりが不可欠であろう。	○　体力つくりとの関連も大切にした取組として、体育の１時間の展開を見直したり、「生き生きタイム」の内容を充実させたりする。授業外の体力つくりとしての水泳や陸上練習への全員参加について保護者の理解を得る。

（例２）外部評価を受けての対応策

☆　外部評価委員会の提言に対する学校としての対応策

１　「教育課程・学習指導」への提言

①　評価指標１「すべての児童・保護者・地域関係者にめざす児童像（明るい子、やりぬく子、感謝する子）を浸透させる。」について、「児童像を三つとも知らない児童が２３名（３６％）」が意外であった。この指標はD→Ａをめざしてほしい。

↓

対応策　学校便り、学級便り等で啓発したり、三つの児童像に関係した話を全教職員で機会あるごとに話したり、全校行事の取組を三つの児童像に関連付けて努力させたりして（例えば、今度の運動会は「やりぬく子」になれるように頑張ろう、というような取組）向上を図りたいと思う。

３　「生き方の指導」への提言

①　アンケートの内容は将来の夢や希望に関するものであっても、改善策としては身近な大人の働く様子や生き方から学ばせる面に触れてほしいように思う。読書活動とも関連するが、伝記などを通して、偉人の生き方から学ばせる指導もしてほしいと思う。

↓

対応策　児童のアンケートでA、B以上を選んだものが４９名と多い。しかし、その内容は「野球選手になりたい」等の「将来のあこがれ」の段階の児童が多かった。小学校の段階で夢をもつことは、絶対に大切なことであると考える。しかし、外部評価委員会の提言のとおり、高学年になるにつれて、身近な人や偉人の生き方に学び、より現実感のある、自己の日々の努力に結び付くような「生き方の指導」もしていく必要がある。提言のとおり、読書指導とも関連づけて、自分についてしっかり見つめ、考える指導をしていきたい。

５　「保健管理」への提言

①　この指標は「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣に尽きる。次回はBをめざしてほしい。基本的生活習慣はＰＴＡ活動でも取り上げてはどうだろう。

↓

対応策　本校でも、基本的な生活習慣・食習慣である「早寝、早起き、朝ご飯」の評価が総合的に低いという結果が出ている。これは、本当に、これから、子どもたちの一生の基礎となり、土台となる重要事項であるので、真剣に、そして一生懸命、学校、保護者、地域が連携して改善に取り組んでいきたい。提言のとおりＰＴＡ活動でも取り上げてもらえるよう要望していきたい。

４　外部評価の実施

(1) 外部評価委員会等の設置

設置者は、学校ごとまたは複数の学校ごとに、外部評価者によって構成される委員会等（外部評価委員会）を置き、各学校の自己評価が適切か、教育活動その他の学校運営の改善策が適切かどうかなどを検証する。

学校ごとに外部評価委員会が設置される場合は、委員等の人選を学校が主体となって行い、設置者の承認を得る方法も考えられる。

既存の組織の活用

設置者の承認が必要

外部評価委員会を設置するかわりに、学校評議員や学校運営協議会等、保護者や地域住民等による既存の組織を活用して外部評価を行うことも考えられる。その場合は、事前に設置者に相談し、設置者は、多面的に評価するために人選に偏りがないかなど検討する必要がある。

なお、委員には、既存の組織との違いを明確にし、外部評価委員としての役割等について十分説明しておく必要がある。

外部評価委員の人選

多面的に評価できるような
人選を！

外部評価委員には、学校評議員、保護者、地域住民等が考えられる。地域住民としては、学校の教育活動や児童生徒の生活に触れたりする機会が多い区長等の行政協力員、公民館長、社会体育の指導者、民生児童委員などが考えられる。

また、外部評価の客観性や専門性を高めるため、学校教育について専門的な知識や経験をもつ大学の研究者や接続する他段階の学校の教職員及び退職教職員等の活用も考えられる。

特に、校長等を経験した退職教職員は、学校経営についての豊富な経験を有しているうえ、地域住民の立場からも、幅広い立場から外部評価に参加するケースも考えられる。

委員の選出にあたっては、各学校や地域の実態を踏まえて、こうした人材の中から選出していくことが望ましい。

外部評価委員の委嘱

委員の役割等を十分に説明！

外部評価委員を依頼する際には、外部評価委員としての役割はもとより、学校訪問や外部報告書の作成、守秘義務など、委員としてどのような負担が生ずるかを説明し、あらかじめ各委員の理解を十分に得ておくことが大切である。また、学校だより等で、委員の氏名を保護者や地域住民に公表しておくことも大切である。

(2)　外部評価委員の役割と責任

外部評価委員会の役割は、学校の自己評価が適切に行われたかどうか、教育活動その他の学校運営の改善に向けた取組が適切かどうかを検証することである。

教育活動の観察と情報収集

学校訪問や意見聴取

外部評価委員は、必要に応じて、学校訪問や児童生徒、保護者から意見聴取を行う。具体的には、授業や学校行事等の参観、教職員及び児童生徒との対話、職員会議や研修会の参観等の機会の活用などが考えられる。これらを通して、外部評価委員は、児童生徒の様子や教職員の指導の実態、学校体制の現状などを観察したり、児童生徒の考えや教職員の意見や思いを把握したりしておき、評価の際に役立てるようにする。

また、校区に住む外部評価委員は、地域での児童生徒の生活の様子や保護者の学校への意見や要望、地域住民の評判など様々な情報を収集しておき、評価の際に役立てることも考えられる。

外部評価委員の守秘義務

個人情報の保護

外部評価委員は、自分が学校訪問等や地域で収集した情報や、学校が提示したアンケート結果等の資料をもとに、自己評価結果や改善策の適切さを見直し、検証することになる。

学校が提示する資料の中には、児童生徒の個人情報にかかわる資料も多く含まれることが予想され、当然、外部評価委員としての守秘義務が生ずる。

外部評価委員の役割と責任

外部報告書の作成・公表

外部評価委員は、様々な情報や資料をもとに、自己評価の客観性や改善策の適切さを検証し、外部評価書にまとめる。外部評価書に書かれた所見は、学校運営の改善の視点となるので、外部評価委員としては、十分協議して委員の総意のもとに報告書を作成する。

このように、外部評価書は委員全員の責任において作成され、学校に提出される。また、その内容は対外的に公表されるものとなることを、あらかじめ外部評価委員に理解してもらっておく必要がある。

したがって、外部評価書の作成に当たっては、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、外部評価書に記述して公表する情報・資料と、非公表とする情報・資料を区分することが大切である。

参考資料

ー外部評価委員の役割ー

愛南町教育委員会

1　外部評価のねらい

(1)　各学校で実施する自己評価の客観性を高めます。

(2)　教職員と地域住民や保護者の皆さんが学校運営の現状と課題について共通理解をもち、協力することにより、教育活動その他の学校運営の改善が適切に行われるようにします。

2　外部評価の実施

(1)　外部評価の実施に先立って外部評価委員会は、下記の項目をはじめとする教育活動その他の学校運営の状況について、学校から説明を受けます。

・各学校の学校経営方針、重点目標及び各種具体的計画
・各学校自己評価結果及び改善策
・その他評価の実施に必要と考えられる資料

(2)　委員の皆さんは、学校行事等、学校の教育活動の実際を観察したり、地域の一員として、日ごろから保護者の教育活動に関する意見、要望や地域住民の評判等様々な情報を入手したりしておき、評価委員としての意見を述べる際の手がかりとします。

(3)　(1)(2)の情報等を参考に次の点について外部評価を実施します。

・学校の自己評価が適切に行われたかどうか
・教育活動その他の学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか

(4)　外部評価委員会と学校との間で十分な意見交換や対話を通じて、お互いの理解を深めながら評価することが重要です。

3　外部評価書の作成

(1)　外部評価委員会では、学校から教育活動その他の学校運営の状況について、説明を受けたのち、委員の皆さんで評価結果を外部評価書に取りまとめ、学校に提出します。

(2)　外部評価書には、目標の達成状況、取組の適切さの検証結果、教育活動その他の学校運営の改善に関する意見などについて、簡潔かつ明瞭に記述します。

(3)　外部評価委員会は、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、外部評価書に記述して公表する情報・資料と、非公開扱いとする情報・資料を区分します。

4　外部評価結果の公表

各学校は、外部評価書と学校の対応を取りまとめた文書を教育委員会に提出するとともに、説明会や学校便り、広報誌やホームページへの掲載などの方法で、評価結果を保護者や地域住民の皆さんに広く公表します。

5　守秘義務

外部評価委員として知り得た情報には、守秘義務があるので注意願います。

(3) 外部評価委員の研修

外部評価委員会が有効に機能するためには、委員一人一人が学校評価システムを理解するとともに、外部評価委員としての役割を十分に認識し、日ごろの評価情報の収集や外部評価にいかにあたるかにかかっている。

外部評価委員の中には、教育の専門家ではない委員もおり、学校評価のねらい等について、委員全員の共通理解を図っておく必要がある。

また、外部評価委員に生ずる負担や責任、特に、守秘義務について徹底を図ることも大切である。

外部評価委員の研修

学校評価に対する理解と委員としての自覚の高まり

設置者は、域内の学校の外部評価委員全員を集めて研修会をもつことが望まれる。一堂に会することにより、共通理解を深めることができるとともに、委員としての自覚を促すことができると考えられる。

研修内容としては、主に、次のような内容が考えられる。

ア　学校評価の目的と学校評価システムの概要
イ　外部評価の意義と外部評価委員会の設置
ウ　外部評価委員の役割
　(ｱ) 学校参観や教職員、児童生徒との対話
　(ｲ) 日ごろの情報収集
　(ｳ) 外部評価委員会の運営方法
　(ｴ) 評価のまとめと外部評価書の作成
　(ｵ) 個人情報の保護と守秘義務
エ　自己評価、外部評価結果の公表

研修に際しては、質疑応答も取り入れて、委員の疑問に答えるとともに、委員の意見や要望も確認しておくとよい。

全員を一堂に集めた研修が難しい場合には、学校単位で実施する方法もある。場合によっては、学校評価について各学校で実施される職員研修に参加することによって、教職員の研修の様子を参観すると同時に委員の研修を兼ねるという方法もある。

いずれにしても、外部評価委員一人一人が、外部評価を通して、学校運営の現状や課題について教職員と共通理解を図り、教育活動や学校運営の改善に参画することができるよう研修を深めておく必要があると考える。

(4) 外部評価の実施

外部評価を効果的に行うために、外部評価委員会の責任者として委員長を置くことができる。委員長は、会のまとめ役であり、学校と相談して、外部評価が効果的に実施できるよう運営を工夫する。また、進行係、記録係など会の運営に必要な役割を学校と分担し、外部評価を実施する。

事前の検討・分析

事前に資料等を配布

外部評価委員会での評価を効果的に行うために、外部評価委員は、自己評価書に矛盾点はないか、疑問に思う点はないか、あらかじめ自己評価結果を検討・分析して、外部評価委員会に出席する。

したがって、委員が自己評価書の内容等を十分検討できるよう、学校は、外部評価委員会の開催される少なくとも１週間程度前には、自己評価書や評価資料を委員に送付する必要がある。

学校の説明と質疑応答

質疑応答によるずれの発見

学校は、外部評価委員に評価に必要な資料等を提示し、自己評価結果及び改善策について、簡潔に説明する。

外部評価委員は、学校の説明を聞き、自分が学校訪問や日常の情報収集で得ていた情報や事前に検討・分析していた問題点とのずれはないか、保護者や地域住民への説明責任を果たしているかというような視点で質疑応答や意見交換を行う。

こうした質疑応答や意見交換を通して、学校内部だけでは見落とされていたことを発見したり、学校の説明責任の不十分なところを補完したりすることができる。

学校との意見交換と相互理解

相互理解のための
意見交換

外部評価委員会は、学校と質疑応答や意見交換を通して、学校運営の現状と課題について、学校と共通理解をもち、協力することにより、よりよい学校づくりをめざすという役割をもっている。

外部評価を実施する際には、外部評価委員会と学校との間で十分な意見交換や対話を通じて、お互いの理解を深めるよう努力することが大切である。そうした双方向の協議の中で、多様なアイデアや知恵が出し合われ、よりよい改善策が見出されたりすることにもなる。

(5) 外部評価の年間計画

外部評価は、次のようなスケジュールで実施される。

Ｐａｒｔ１　〈外部評価の年間計画（年１回）の例〉

月	外部評価委員の評価活動及び外部評価にかかわる事項
4	外部評価委員の委嘱と氏名公表
5	第１回外部評価委員会の開催
	（外部評価委員の役割等の理解）
	（学校の重点目標・評価指標・評価基準等の説明）
6～11	第２回外部評価委員会の開催
	（学校の教育活動参観と教職員、児童生徒との対話）
12～1	学校による自己評価
1	第３回外部評価委員会の開催
	（自己評価結果等の説明、学校との意見交換）
1	第４回外部評価委員会の開催
	（評価委員との意見交換、外部評価書の取りまとめ）
2	外部評価書を校長へ提出

Ｐａｒｔ２　〈外部評価の年間計画（年２回）の例〉

月	外部評価委員の評価活動及び外部評価にかかわる事項
4	外部評価委員の委嘱と氏名公表
5	外部評価委員の研修会（外部評価委員の役割等の共通理解）
5	第１回外部評価委員会の開催（学校の重点目標・評価指標・評価基準等の説明）
5～6	学校の教育活動参観と教職員、児童生徒との対話
7～8	学校による前期自己評価
7～8	委員による自己評価書の分析・検討（外部評価委員には事前に送付）
8	第２回外部評価委員会の開催（自己評価結果等の説明、学校との意見交換）
	（委員との意見交換、外部評価書の取りまとめ）
8	外部評価書を校長へ提出
9～11	学校の教育活動参観と教職員、児童生徒との対話
10～11	第３回外部評価委員会の開催（学校訪問及び教育委員会との意見交換）
12～1	学校による後期自己評価
1	委員による自己評価書の分析・検討（外部評価委員には事前に送付）
1	第４回外部評価委員会の開催（自己評価結果等の説明、学校との意見交換）
	（委員との意見交換、外部評価書の取りまとめ）
2	外部評価書を校長へ提出

(6) 外部評価書の作成・提出

外部評価委員会は、評価結果を委員全員で協議しながら外部評価書に取りまとめる。その際、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、評価書に記入して公表する情報・資料と非公表とする情報・資料を区分しておく。

外部評価書の内容

様式等の統一

外部評価書には、目標の達成状況や取組の状況、取組の適切さの検証結果、教育活動その他の学校運営の改善に関する意見などについて、簡潔明瞭に記述する。場合によっては、設置者への要望等を付け加えることも考えられる。また、外部報告書の様式等については、あらかじめ地域内で統一しておくことが望ましい。

評価結果のまとめ方の工夫

効率的なまとめ方

外部評価委員会で評価結果をまとめる際には、効率的な取りまとめ作業が期待される。

例えば、あらかじめ各委員が自己評価書等を検討・分析し、必要に応じて、評価指標ごとに所見等が記入できるような記録用紙を送付しておくと便利である。委員は、学校の説明や学校から提示された資料、学校との意見交換を通して、その所見を修正したり、加筆したりして自分の意見をまとめる。その上で、委員同士の意見交換や協議によって、評価結果をまとめるという方法である。

また、委員会の中に記録係を設け、学校との質疑や意見交換の内容を記録し、その記録をもとに委員同士が協議して、評価結果をまとめるという方法もある。

評価書作成のための準備

記録用紙等の準備

評価書を短時間のうちにまとめ上げることは大変な作業である。学校は、外部評価委員長と連絡を取り、作業が効率的に行えるように準備をしておくとよい。

例えば、評価書をまとめるための用紙や表紙などをあらかじめ準備しておく。この用紙に、評価委員の記録係が、協議を通してまとめられた内容を手書きで記入していき、これに表紙をつけて、校長に提出するなどの方法も考えられる。

５　学校評価結果の説明・公表

(1)　自己評価や外部評価の結果の説明・公表

各学校は、自己評価や外部評価の結果を保護者や地域住民に公表し、分かりやすく説明することが大切である。こうした取組によって、保護者や地域住民との継続的な対話を図り、学校運営への理解と協力を得ることが可能となる。

学校の説明責任

理解と協力を得るために

公の教育機関である学校は、学校の説明責任を果たすためにも、自己評価や外部評価の結果について、保護者や地域住民等に公表することが必要である。

また、学校が外部アンケートなどを実施した場合、その集計結果について、アンケート対象者に公表するとともに、アンケート結果等を踏まえて学校が、目標の達成状況や取組状況をどう評価し、その結果を受けてどのように取組の改善を図っていくのかについてきちんと説明する責任がある。

外部評価結果についても、外部評価委員会が、学校の自己評価結果や改善策をどう評価したのか、また、それを受けて学校がどう対応しようとしているかを公表し、保護者や地域住民が学校の現状を理解し、連携協力して課題解決に取り組むことができるようにすることが大切である。

説明・公表の方法

公表の内容や方法を検討し、
計画的な説明・公表を

評価結果等を公表する方法としては、学校評議員会、ＰＴＡの各種会合などで説明したり、学校だより、学級通信、ＰＴＡ新聞、公民館だより等に掲載したりして保護者や地域住民に情報を提供する方法が考えられる。

また、ホームページに掲載して、校区内外の住民にも広く情報を発信する方法もあり、その場合は、公表様式などを地域内で統一することも考えられる。学校評価結果等の公表の際には、いつ、だれに、何を公表するのか、公表の目的等を明確にし、それぞれ効果的な方法や適切な内容を選択する必要がある。

また、結果等の公表時期に合わせて、学校だよりの特別号を発刊したり、各種会合等の開催時期を検討したりするなど、公表のための手順や計画をしっかりと立てておく必要がある。

＜公表様式（例１）＞

平成１８年度　後期（２学期末実施）

学　校　評　価　結　果

項目	小項目	評価指標	成果○ 取組□	評価基準	評価	学校による考察・改善方策	評価資料	アンケート結果 4	3	2	1	?
1 教育課程・学習指導	教育目標の具現化	教職員一人一人が教育目標を理解し、その実現に向けて努力しているか。	○	A　全員が努力している B　７５%以上が努力している C　６３%以上が努力している D　６３%未満しか努力していない	B	・　教育目標の具現化のための取組を日々努力しているが、児童の姿や変容から評価するとまだまだ不十分のところが多い。学年の発達段階や一人一人の実態に応じた指導や支援を継続し、教育目標や目指す児童像に近付けたい。中でも、毎回課題にあがる「自ら考える」ことへの具体的な方策が急務である。 ○　「指示待ちが多い」という児童の姿を変容させるために、学校生活や学習の中で、自己解決・自己判断する場面を意識的に設定し、指示を最小限にするなど、個に応じた声かけを心がける。その指導の継続によって、「自ら考える」児童の育成へと結びつけていく。	教職員アンケート	2	8	0	0	
							児童アンケート	19	27	8	2	
							保護者アンケート	16	36	4	0	1
							地域住民アンケート	10	7	1	0	1
	学力の定着向上	単元別学習状況が学年ごとの評価規準を全員が達成している。 （国・社・算・理） ※低学年は国・算の２教科	○	A　全教科達成している B　1教科規準を下回る C　2教科下回る D　3教科以上下回る	○	・　学力の定着の面では、小規模校であり、少人数学級のよさを生かし、個に応じた目標を設定し、学習指導ができている。毎日の１５分間のチャレンジタイムの充実や放課後の個別指導により、更に学力の定着を図っていく。 ・　５年の学力状況調査の結果からも、本校の課題であり、研究主題にもあげている。「読み取る力」が不足している。研究の方向性や具体的な実践方法を、もっと研究していかなければならない。 ○　チャレンジ漢字・計算の取組をより充実させ、基礎学力を定着を図る。（継続と工夫・改善によりカを伸ばす。） ○　研修主任が中心となって、本校の研究主題に沿った具体的な実践の方向性を示し、国語科を中心に教職員の研修を深め、「読解力＝読み取る力」を育成する。	単元別学習状況					
							チャレンジタイム成果状況					
		児童一人一人の実態に即した学習指導を工夫し、確かな学力の定着に向けて積極的に取り組んでいるか。	□	A　積極的に取り組んでいる B　まあまあ取り組んでいる C　やや取り組んでいない D　あまり取り組んでいない	B		教職員アンケート	1	6	2	0	
							児童アンケート	23	15	2	0	
							保護者アンケート	8	31	16	0	2
							地域住民アンケート	8	9	0	0	2
		家庭学習の習慣が身に付いているか。	○	A　達成率９０%以上 B　達成率７５%以上 C　達成率６３%以上 D　達成率６３%未満	B	・　家に帰って「すぐ」という習慣が付いていない児童もいる。 ○　家庭との連携をとりながら、一人一人に応じた支援を工夫し、家庭学習の習慣づけを図ることで基礎学力の定着向上を目指す。	家庭学習状況調査					
							教職員アンケート	0	8	0	0	
							児童アンケート	36	17	3	0	
							保護者アンケート	11	24	22	1	

	外部評価委員会所見	⑤　何事も継続することで力がつく。継続することは大変だが、日記指導をその観点で行うこともできる。何事も“視点”をもって取り組むことである。学校として「具体的な実践の方向性を示し」とあるが、より具体的なものをしっかりと打ち出し、実践に結びつけなければカはつかない。 ⑥　学力の定着を別の角度から見ることも必要。登山やマラソンなど、つらく苦しいことに立ち向かうのには、強い心とたくましい体が必要となる。本校児童がやや欠けていると思われる「ねばり強さ」の克服のためにも、体力つくりは不可欠であろう。 ⑦　心のノートは、自分を見つめることに積極的に活用してほしい。 ⑧　人権・同和教育の推進に関する家庭・地域への啓発活動への取組指標の評価が「B」となっているが、「A」でもいい。特別支援教育と関連するが、障害のある児童を中心に据えた日々の取組が、地域の理解を得ることができ、啓発ともなっている。	学校の対応	⑤⑥について 　課題となっている「ねばり強さ」を育成するための方策を具体的に実践するものを一つ一つ示していく。 　例えば、日記指導のねらいを、「児童の把握」という視点だけでなく、「書くカ（言葉の使用、表現力）」や「継続する力」の育成としても取り組んでいく。 　また、体力つくりとの関連も大切にした取組として、体育の１時間の展開を見直したり、「いきいきタイム」の内容を充実させたりする。授業外の体力つくりとしての水泳や陸上練習への全員参加について保護者の理解を得る。 ⑦について 　「心のノート」の活用方法を見直すとともに、教師の積極的な活用や家庭への啓発を行う。 ⑧について 　特別支援教育への取組を核として、人権・同和教育を推進し、「A」評価に近づく努力を継続する。

＜公表様式（例２）＞

学校の教育目標や重点目標、教育活動の様子、外部アンケートの実施結果、自己評価、外部評価の結果や改善策などをわかりやすく表現。

学校だより（例）

学校だより

第21号　平成19年1月29日

【 めざす児童像 】
・自ら考え、行動できる子
・思いやりのある、やさしい子
・がまん強く、たくましい子

学校の教育目標　自ら学び、心豊かでたくましい児童の育成　　小規模校のよさを生かす　　地域の教育資源を生かす　　特別支援教育の理念を生かす

【第2回学校評価　学校教育に関するアンケート結果をお届けします。】

2学期の取組について、学校の自己点検・自己評価を確かなものにし、改善につなげるためにアンケートを実施しました。自己評価及び外部評価については、改めてお知らせします。今回はアンケートの結果をお届けします。学校の取組等について、一方通行でなくいろいろな思いがこもったご感想、ご意見、ご提言をいただき、大変うれしく思っております。ありがとうございました。

学校の一つ一つの取組はどうだったか、家庭や地域との連携はどうだったか、子どもたちの表情、言動、表現したものに取組の成果があらわれているか、どこを、なにを、どのようにしていけば、もっとよくなるか、などを十分に検討し、取り組みたいと思います。

アンケートの実施と学校評価について

1　前回実施分について修正を加えた点

○　保護者、地域の方々へのアンケートについて、項目が多いとの声もあり、お聞きする内容を少なくしました。

○　今回は、愛南町全体で統一しようという点がいくつかあって、アンケートについては、第1回目と全く同じというわけにはいきませんでしたが、前回と比較できるよう、できる限り同じ趣旨の内容のものを残しました。

○　保護者・地域の方々にお聞きする内容と児童、教職員に聞く内容とのつながりをもたせて一つのことについて、いろいろな立場からの評価を踏まえて、総合的に自己評価をすることができるようにしました。

○　前回は、69項目について外部評価をいただきましたが、重点化すべきとの前回の反省をもとに、48項目に絞って、外部評価を受けるようにしました。

2　前回の改善策の扱い及び今後の予定について

○　前回の外部評価を受けて作成した、現状の取組の継続も含めた69項目の改善策については、昨年の11月に、進み具合について点検・確認を行いました。まだまだ努力する必要があるものがあります。教員アンケートについては、前回と同様の内容も含めて70項目で実施しています。自己評価を継続し、前回・今回の改善策の確実な実行と点検・確認に努力したいと思います。

○　年度末の学校評価については、教職員による1年間のふり返り、自己評価は当然行いますが、第2回の外部評価から実質1ヶ月しかない状況とアンケート、自己評価、外部評価等、一連の「評価システムを生かした学校評価」の実施は、時間的にも困難ですので、予定しておりません。ただ、今年度の取組を踏まえ、来年度に向けて、目標、努力点、取組の内容等について、できればアンケートを実施したいと考えております。

現在、愛南町の各学校では、「文部科学省指定学校評価システム構築事業」に取り組んでいます。学校評価を、「地域の宝」である子どもたちの教育について、多様な観点から皆で考える機会とするとともに、学校が、「信頼される学校づくり」に向けて、これまで以上に成長するための知恵と元気をいただく機会としたいと考えています。

学校と家庭、地域の連携・協力をさらに進め、子どもたちを育てていきたいと思います。

授業に、行事に、施設の維持・管理に、保護者、地域の方々の様々なご支援、ご協力をいただいていることを本当に感謝いたします。

学校は、家庭、地域との連携なくして教育効果を高めていくことはできません。　子どもを中心にすえて、さまざまな能力、心情、判断力、意欲や態度をはぐくむために、子どもたち一人一人について、そのよさや課題を、それぞれの立場でしっかりとつかんで、それを伝え合いながら、子どもたちにとってよりよいかかわりや働きかけを、実践していければと思います。ご協力をお願いいたします。

「人は出会いによって知人となり、つきあいによって友人となり、協力し助け合うことよって仲間となる。」といわれますし、「協力するとは、他者を思いやり尊重することであると同時に、互いの力を引き出し、成果を上げていくこと。」ともいわれます。　残された日数は少ないのですが、これまで以上に、子どもたち一人一人のこと、学校の取組、子どもへの思いや願いなどを、子どもを育てる仲間としての家庭、地域に直接、間接に発信・受信しながら進んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

1月26日現在で欠席0の日が84日になりました。

寒い中、新しい登校班長のもと、子どもたちは元気に登校しています。

気持ちのよいあいさつを交わしながら登校し、健康観察では、はっきりとした声で「はい！元気です！」と答える子どもたち。欠席0の日数を数値目標として持っているわけではありません。それでも、全員がそろって、元気に学び合い、共に活動する日が、結果としてこのように多いということは、とてもうれしいことです

百人一首大会を行っています

国語主任の＊＊＊＊教諭が、和歌をよみあげます。お手つきを誘うよみあげも入ったりします。あてずっぽうだと、お手つきをしてしまいます。保護者の皆様も参加されませんか？

スマイル班（全校縦割り）の異学年集団対抗で行っています。低学年も、高学年も、事前の暗唱練習がよくできていて、下の句を読み上げる前に札をとってしまうこともよくあります。子どもたちの吸収力は大人以上だということを強く感じます。名文・名言暗唱も含めて、覚えること、その表現をより豊かにしていく　過程で、豊かなことばの感覚が磨かれ、　発音や発声、口形などの基礎技能が身に付いていくと考えて取り組んでいます。

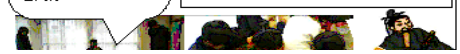

1月24日から月30日までの一週間は、「全国学校給食週間」です。

1月24日（水）に、本校で＊＊地区学校給食部会研修会が開催されました。「ハッピーランチデー」（全校での会食、各月の誕生者の紹介、献立の紹介等）に、参加の先生方も入っていただき、楽しく会食しました。学校栄養職員の＊＊＊＊＊＊先生に、学校給食週間中の献立について、わかりやすく説明していただきました。

２月行事の予定

2	3	土	繰替授業日　学習発表会　13:00～ お弁当をお願いいたします。
2	5	月	繰替休業日
2	7	水	郡陸短（第１学校）自主交流研究会 本校にて 13:00～　集団下校14:10
2	9	金	＊＊中学校一日体験入学（6年生）
2	13	火	ALT来校 参観日・学級PTA 授業13:55～　話合い14:45～
2	21	水	新入児一日入学
2	27	火	ALT来校

「早ね、早起き、朝ごはん運動」の推進を！

⑵ 情報提供に当たっての留意点

地域に信頼される開かれた学校づくりを進めるため、学校は評価結果をはじめとして、様々な情報を提供する必要がある。学校が情報を提供する際には、あらかじめ調査などを通して、保護者や地域住民が求める情報の内容を把握し、それに応じて情報等を提供していく必要がある。

評価結果等の公表

前もって公表・非公表の区分を

評価結果を公表する際は、校内評価委員会や外部評価委員会等であらかじめ、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、自己評価書や外部評価書に記述して、公表する情報や資料と非公表とする情報・資料を区分しておく必要がある。

個人情報の保護

個人情報保護のガイドラインに沿って

評価結果や情報を提供する際には、児童生徒の個人情報はもちろん保護者や教職員の個人情報の保護について十分に配慮する必要がある。小規模校の場合には、個人が特定される危険性も高いことから特に配慮を要する。

また、外部アンケートなどで、特定の教職員を誹謗するような内容をそのまま掲載することは差し控えるべきである。

設置者や学校が定めた個人情報保護に関するガイドラインに沿って適切に対応することが求められる。

児童生徒の安全の確保

安全確保への配慮

帰宅時間や通学路、校舎案内など児童生徒の安全確保にかかわるような情報は、提供の範囲などに十分配慮する必要がある。ホームページ等に掲載する場合は、不特定多数への情報発信になるため特に配慮を要する必要がある。

序列化等の弊害

過度の競争や序列化の防止

ホームページ等で評価結果等を掲載する場合に、評価結果だけが一人歩きして、単純に学校間で比較されたりすることのないように、十分説明を付け加えておくことも大切である。リンクする場合は、特に過度の競争や序列化につながらないような配慮が必要である。

６　学校評価結果の設置者への提出

⑴　学校評価結果の設置者への提出

学校は、自己評価書を設置者に提出する。自己評価書を提出する際には、外部評価委員に送付したものと同様に、自己評価を行う際に利用した外部アンケートの集計などの具体的な情報や資料を添付し、設置者に評価の根拠が分かるように工夫する。

また、学校は、外部評価委員会から提出された外部評価書と、それを受けて協議した学校の対応を取りまとめた文書を設置者に提出する。

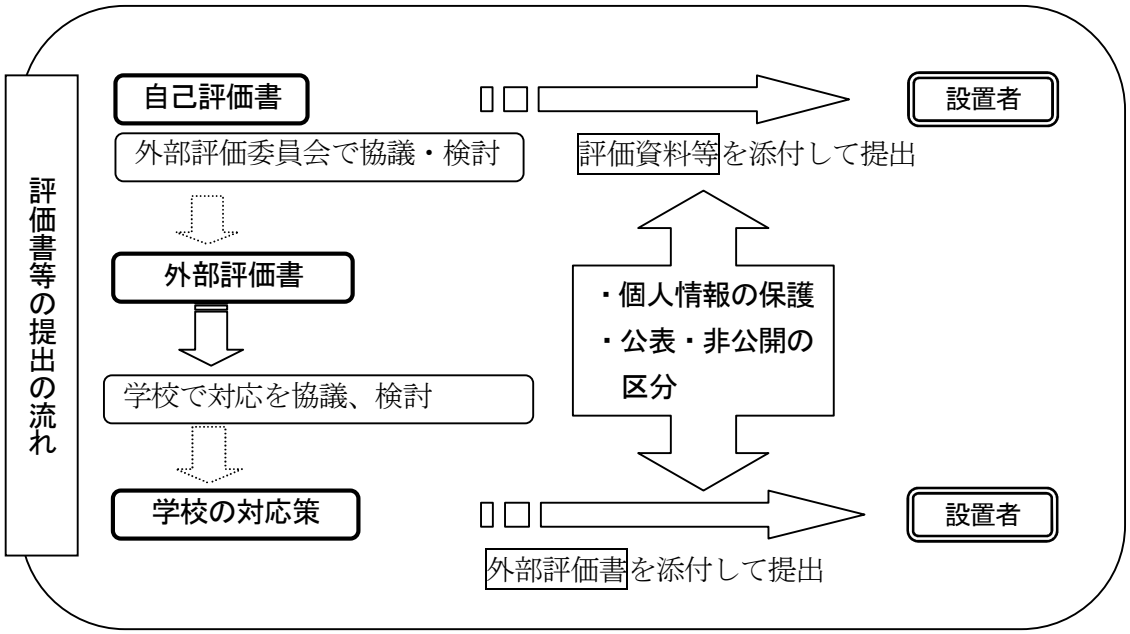

⑵　設置者等による支援や条件整備等の改善

設置者は、各学校から提出された評価結果等をもとに、評価活動が適切に行われたかどうか、改善に向けた取組が適切かどうかを検証し、学校運営の改善に向けた指導・助言を行う。

また、設置者は指導・助言にあたって、必要に応じて、学校訪問を実施したり、教職員や児童生徒、保護者、地域住民から意見聴取を行ったりすることもある。外部評価委員と合同で学校訪問を行い、教職員も合わせた懇談会を開き、意見交換をすることも考えられる。

また、設置者は、評価結果を施設設備の改善計画や人事配置計画の参考資料にするなど、学校に対する支援や条件整備に役立てるようにする。

設置者は、評価結果の提出に際して、文書での提出とともに、データでの提出を求めることによって、評価結果の処理や活用に役立てる場合もある。

7　学校評価システム構築事業推進地域の取組の成果と課題（1 年次）

⑴ 評価システムの構築

ア　全小・中学校での取組

愛南町では、学校評価のねらいである「ＰＤＣＡサイクルに基づいた学校運営の改善」、「学校の説明責任をとおした開かれた学校づくり」、「一定水準の教育の質の保証と向上」などをめざして、27 校で学校評価システム構築に取り組んでいる。

イ　これまでの学校評価の反省

町内の各学校では、昨年度までは、保護者や地域住民からのアンケート等を実施するとともに、学校の教職員によるアンケート調査を主体に学校評価が進められてきた。また、保護者や地域住民のアンケート結果の集計は、学校だより等で保護者や地域住民に公表してきたが、教職員による自己評価の結果を公表していた学校は少なかった。

ウ　ガイドラインに沿った評価システムの構築

こうした状況を踏まえ、平成 18 年３月に文部科学省が発表した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）に沿った形で、各学校における学校評価を見直し、家庭や地域に説明責任を果たし、学校運営の改善に生きる評価システムの構築をめざしている。

⑵ 主な取組の概要

ア　外部評価委員会の設置と外部評価

各学校に４～６名の外部評価委員からなる外部評価委員会を設置した。校区がまったく重なる３組の小・中学校については、合同の委員会とした。

委員は、教育委員会が選出し、委嘱した。そのうち 61 名が学校評議員をかねている。委員 116 名の内訳は、ＰＴＡ役員 25 名、教職員ＯＢ25 名、行政協力員 12 名、公民館長８名、民生委員 10 名等である。その他にも、教育委員ＯＢ、保護者ＯＢ、地域の社会体育指導者など、学校や児童生徒の様子に詳しいもの、学校教育について専門的知識を有するもの等を選出した。

イ　外部評価委員会の開催と外部評価の実施

評価委員会は、学校の年２回の自己評価にあわせて、１学期末、２学期末にそれぞれ２回、計４回開催した。第１回と第３回は主として、学校の教育目標や自己評価結果、それを踏まえての改善策について学校側からの説明、それに対して委員からの質疑等を中心とした意見交換を、第２回と第４回は主に、委員同士での意見交換や外部評価書の取りまとめを行った。

ウ　外部評価委員の研修の実施

第１回、第２回の外部評価委員会の後、評価委員や学校から評価委員の研修の必要性が提案され、文部科学省から担当者を呼び、町内の全教職員、外部評価委員を対象とした講演会を行った。また、外部評価委員長会を開催し、外部評価の意義や外部評価の進め方などについて、共通理解を図った。

また、２学期からは、委員による行事参観や授業参観などの機会も少しずつ増えるなど、委員にも外部評価委員としての自覚が浸透しつつある。

エ　評価項目、指標の検討と評価基準の設定

学校の自己評価をこれまで、各学期末に年３回実施してきたが、今年度から１学期末、２学期末の年２回とした。

１学期末の自己評価は、例年実施していた各学校の自己評価に、ガイドラインに示された 10 の項目等を当てはめる形で､評価項目や指標を設定した。その結果、60～70 の指標を設定して自己評価が行われた。

自己評価結果を外部評価委員会で説明したり、委員が検討したりする際に指標が多すぎ、委員会が長時間になったり、深まりのある話合いができにくかったりしたという反省から、２学期末の評価の際は、指標の数を 40 程度にしぼることや指標ごとに評価基準を設定して、保護者や地域住民にも分かりやすい評価にすることを申し合わせた。

オ　共通目標の設定と公表様式等の統一

町の教育重点目標の中から、学力の定着向上など六つの目標を共通目標として町全体で取り組むことにした。

また、項目、目標、指標、基準、学校による考察や改善策、評価の際に根拠とした資料(アンケートの集計結果等)などが一見できる公表様式を検討し、統一したものを作成した。

カ　情報提供・評価結果公表のためのホームページの作成

全ての学校でホームページを作成し、学校の教育活動や評価結果などの情報を校区内外の地域住民にも発信できるような体制作りに努めている。

(3) 今年度の成果と課題

ア　外部評価を取り入れた評価システムがおおむね構築されつつある。１年間の実践を通して、担当者レベルではガイドラインに基づいた学校評価の仕組について共通理解を図ることができた。今後は、すべての教職員がかかわる評価体制づくりに取り組んでいかなければならない。

イ　学校が保護者や地域住民の学校に寄せる期待や思いを感じ取り、その願いや意見を学校運営の中に生かしてきた。外部評価委員の意見やアイデアなどが、改善策に反映されつつある。

ウ　評価のための体制づくりが主になってしまい、評価結果を生かして改善策を立案することまではできたが、実際に改善がどこまで図れたかという面については十分検証できていない。ＰＤＣＡサイクルの中での評価であり、改善に生きる評価システムを進めていく必要がある。

エ　目標や指標の設定の仕方については、今後とも研究していく必要がある。また、学期末の外部アンケート等以外の、評価資料の開発や収集に努めていく必要がある。学校や評価委員の負担が増えないよう、長続きのする効率的な評価システムを構築していくことが大切である。

８　学校評価に関するＱ＆Ａ

Ｑ１　学校評価システムの構築に当たって、事前に実施しておくことは何ですか。

Ａ１　学校評価に関する校内研修会を実施し、教職員の共通理解を図ることです。これまでの評価との違いや、学校評価の意義や目的、評価項目・評価指標の設定、自己評価や外部評価の実施方法などについて十分共通理解をし、協力して教育活動、その他学校の運営を行うことが大切です。

Ｑ２　これまでの学校評価との大きな違いは何ですか。

Ａ２　従来の学校評価の考え方と大きく変わったのが、「外部評価」のとらえ方です。児童生徒、保護者、地域住民へのアンケートや意見聴取は、これまで外部評価ととらえる学校が多かったと思いますが、これらは、学校の自己評価のために必要な情報収集の一環として、「外部アンケート等」ととらえることとなっています。

外部評価は、学校の自己評価結果を、学校評議員、PTA 役員（保護者）、地域住民等で構成する外部評価委員会等の外部評価者が評価する方法を基本としています。

また、学校評価を活用して、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じ、一定水準の教育の質を保証しその向上を図る設置者の役割も求められています。

各学校は、自己評価結果や改善策などを取りまとめた自己評価書や外部評価結果を取りまとめた外部評価書、外部評価の結果を受けた対応策などを設置者に提出することとなっています。設置者は、それらをもとに現状を把握し、各学校に対して学校運営の改善に向けた指導・助言を行うとともに学校に対する支援や条件整備等の改善を行うこととなっています。

Ｑ３　学校は、自己評価の推進組織を設置することが必要ですか。

Ａ３　校長の補助機関として学校評価委員会等の推進組織を設け、評価項目・評価基準の検討、評価結果の分析などを組織的・計画的に推進することが大切です。

推進組織としては、新たに学校評価委員会等を設置してもよいし、既存の企画委員会や運営委員会の組織を活用してもかまいません。小規模校では、職員会が学校評価委員会となることもあります。

Ｑ４　外部評価委員会は、学校評議員会と兼ねることはできますか。

Ａ４　外部評価委員会は、新たに設置してもよいし、学校評議員会や学校運営協議会等、既存の保護者、地域住民等による組織を活用してかまいません。

だだし、既存の組織で外部評価を行ってもよいか、設置者に相談し、承認を得ることが必要です。既存の組織で、委員がＰＴＡ役員に偏っているなど、人選に偏りがないか、もっと多面的に評価するために、評価委員を追加する必要はないかなど、適切な外部評価を行う点から見直し、バランスのよい外部評価委員会を設置することが大切です。

また、設置者として、各学校の外部評価が適切に行われるよう、必要に応じて外部評価委員の研修を実施することも必要です。

Ｑ５　校長は、自己評価をどのように行えばよいのですか。

Ａ５　校長は、教職員の意見だけでなく、児童生徒や保護者、地域の人々の意見を幅広く聴き、的確な評価を行うことが大切です。

また、教職員全員が、学校の教育目標や教育計画、評価計画等について、共通理解し、当事者意識をもって学校評価や改善への取組を行うようにすることが必要です。

Ｑ６　目標の設定や、具体的な実施計画の立案段階から組織的に取り組むようにするにはどうすればいいですか。

Ａ６　校長の指示により、各校務分掌等で課題を洗い出し、それを学校評価委員会で、緊急性、重要性を考え、優先順位を決め、学校内外の状況を踏まえて、本年度（次年度）の重点目標を決定します。（中期的な目標の変更も含む。）

次に重点目標を具現化していくために、具体的な取組を各校務分掌等ごとに実践目標や実施計画をまとめていくことになります。この段階で、評価項目・評価指標、評価基準（判断基準）等の評価計画の検討も同時に行います。

これらの計画について、組織的に効果的に取り組めるかどうか、学校運営委員会で検討し、校長の決定を受けて、職員会議等で共通理解を図ります。

このように、各段階で、校長からの諮問、指示、決定や教職員からの積極的な提案を繰り返しながら共通理解を図り、学校全体が組織的に取り組むことができる体制をつくっていくことが大切です。このとき、各主任の働きを最大限に生かすことがポイントです。

Ｑ７　学校における教育課程の実施状況に対する評価はどのようにすればよいのですか。

Ａ７　教育課程の編成や実施状況の評価に当たっては、学習指導要領の目標と内容に照らして、個々の児童生徒の学習状況を客観的に評価する必要があります。

そのため、各学校においては、各教科等における評価規準を作成しておく必要があります。

Ｑ８　保護者や地域住民からの意見をどのような方法で聴取するのですか。

Ａ８　保護者会だけでなく、長期休業の前等に実施される懇談会などを活用したり、アンケートにより保護者や地域の意向を調査したりすることも考えられます。また、学校のホームページの活用も情報収集の手段として有効になると考えられます。

Ｑ９　児童生徒による授業評価は、教師が児童生徒に迎合したり、児童生徒への教育指導がしにくくなったりするなど、マイナス面もあるのではないですか。

Ａ９　教師は「分かりやすい授業」を行う「教えるプロ」として不断の研さんを積むことが求められています。そのためには、日々の授業が児童生徒にとって本当に分かりやすく充実したものになっているかどうかを知ることが必要です。

なお、この授業評価は、授業改善を目的とするものであることを、児童生徒及び教職員が理解した上で実施することが大切です。

Q10　評価結果において、教職員と児童生徒、保護者、地域の人々との評価に「ずれ」が生じた場合は、どのように対応すればいいのですか。

A10　どうして「ずれ」が生じたのかを、学校評価委員会等で分析・検討することによって、学校のもつ課題を明確にし、自己評価の客観性や妥当性を一層高めることが大切です。また、ずれの原因を考えることにより、改善策を見出すことができます。

例えば、学校の教育目標や教育活動を「家庭や地域に十分説明している。」と教職員が評価していても、保護者や地域住民が「学校の教育目標や教育活動の様子をあまり知らない。」と評価している場合、「説明・公表の機会が少ない。」「説明・公表の仕方に問題があるのか。」「説明・公表の内容が分かりにくいのか。」といった原因を探ることで、改善策を考えることができます。

Q11　評価結果をどのような視点から分析・整理するとよいですか。

A11　　評価結果を分析・整理する場合は、一つの評価資料や評価指標からみて判断するのではなく、他の資料や評価指標と比較検討し、評価結果との関連性を吟味して、総合的に判断することが大切です。

○　評価結果が高い指標について

・評価結果があまりにも高かった場合は、評価指標や評価基準（判定基準）等の設定が適切であったか。

・計画した取組が効果的であり、目標が達成できたといえるので、次年度の重点目標から外して別の重点目標に変えるとよいか。

・よい点をさらに伸ばすためにレベルアップした取組を計画したり、評価基準（判断基準）を高めたりしてはどうか。　　など

○　評価結果が低い指標について

・評価結果があまりにも低い場合は、評価指標や評価基準（判定基準）等の設定が適切であったか。

・具体的な実施計画が、現在の学校の現状から見て無理せず、妥当な取組であったか。

・現在の学校の現状から見て、評価基準（判断基準）が高すぎず、妥当な基準であったか。

・児童生徒、保護者、地域住民に対して事前に十分に説明できていたか。

・目標や実施計画について、教職員の共通理解ができていたか。

・学校全体が組織的に取り組んでいたか。　　など

Q12　学校評価結果の公表に当たっては、評価結果をそのまま公表することになるのですか。

A12　学校評価は、学校教育の改善を図ることをねらいとして実施するものですので、評価結果の公表においては、教育活動の見直し等に十分生かすことができるよう公表する内容やその方法について検討することが大切です。

　また、その際、個人情報の保護の観点からも内容を十分検討する必要があり、自己評価書や外部評価書の作成時にも留意しなければなりません。

Q13　評価結果の公表するに当たっての留意点は何ですか。

A13　いつ、だれに、どのような方法で公表するのかを明確にします。それによって公表の仕方や準備する資料の内容も検討します。

　また、評価を文書記述によって求めた場合や小規模校の場合などは、特にプライバシーに配慮することが大切です。

【参考資料】

参考１　学校評価に関する各種審議会答申及び法令改正等（抄）

(1) 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成 10 年９月）

・　学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものにするとともに、学校の経営責任を明らかにするための取組が必要である。
・　学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての自己評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明することが必要である。

(2) 学校教育法施行規則第 23 条３改正（平成 12 年１月）

・　小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。
・　学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。

（注）幼稚園、中学校、高等学校にも準用

(3) 教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（平成 12 年 12 月）

・　児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しと改善を図ることは学校の責務である。
・　自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、結果を保護者や地域住民に説明し、それらの人々の声を参考に進めることが大切である。

(4) 教育改革国民会議報告－教育を変える 17 の提言－（平成 12 年 12 月）

○　地域の信頼にこたえる学校づくりを進める。
・　目標、活動状況、成果など、学校の情報を積極的に親や地域に公開し、学校は親からの日常的な意見にすばやく応え、その結果を伝える。
・　各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域に公開する。
・　学校評議員制度などによる学校運営への親や地域の参加を進める。

(5) 小学校設置基準の制定（平成 14 年３月）

・　小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
・　小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

（注）幼稚園設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準においても同様の規定が盛り込まれている。

(6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 16 年６月）

・　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校（以下この条において「指定学校」という。）の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。
・　学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。
・　学校運営協議会は、当該指定学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

(7) 中央教育審議会地方教育行政部会まとめ「地方分権時代における教育委員会の在り方について」（平成１７年１月）

・　学校評価は、学校が自らの教育活動について自律的・継続的な改善を行うとともに、保護者や地域住民に対して説明責任を果たす上で重要である。
・　今後、学校評価の質を向上させるための支援を充実していくとともに、自己評価の実施とその公表を義務化することを検討する必要がある。
・　なお、学校評価については、多面的な評価を行うようにすることが重要である。特に学校選択が行われる場合、一面的な学校評価の結果によって学校が単純に比較され序列化されることのないように留意する必要がある。

(8) 中央教育審議会義務教育特別部会審議経過報告（平成 17 年５月）

・　学校教育の質の保証を求める保護者・国民のニーズは強く、学校評価の充実が必要である。このため、自己評価の実施とその公表の義務化を検討することが必要である。また、外部評価は教育活動の改善充実に有効であり、公表された自己評価結果を外部者が評価する方法を基本として、その充実を図ることが必要である。
・　英国においては、国レベルの独立機関である教育水準局（ＯｆＳＴＥＤ）が学校監査を実施している。国の基準等による事前のチェックだけでなく、教育の質についての事後チェックを充実することは今後我が国でも検討が必要である。
・　学校運営への保護者や地域住民の参画は、学校運営が透明性を高め、公正・公平に行われるようにするとともに、教育活動についての評価や公開と通じ十分な説明責任を果たすという民主主義のルールに基づいて行われるようにする上で重要な意義を有するものである。

(9) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年６月）

・　評価の充実、多様性の拡大、競争と選択の導入の観点をも重視して、今後の教育改革を進める。
・　このため、義務教育について、学校の外部評価の実施と結果の公表のためのガイドラインを平成 17 年度中に策定するとともに、学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図る。

(10) 中央教育審議会答申「新しい義務教育を創造する」（平成 17 年 10 月）

・　今後、更に学校評価を充実していくためには、学校・地方自治体の参考に資するよう大綱的な学校評価のガイドラインを策定するとともに、現在、努力義務とされている自己評価の実施とその公表を、現在の実施状況に配慮しつつ、今後全ての学校において行われるよう義務化することが必要である。
・　また、自己評価の客観性を高め、教育活動の改善が適切に行われるようにしていくためには、公表された自己評価結果を外部者が評価する方法を基本として、外部評価を充実する必要がある。設置者である市区町村の教育委員会は、各学校の教育活動を評価するとともに、学校に対する支援や条件整備など自らの取組について評価し、どのような対応が必要なのかを明らかにしていくことが必要である。国は、評価に関する専門的な助言・支援を行うとともに、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みを含め、評価を充実する方策を検討する必要がある。
・　なお、学校評価の実施に当たっては、学校の序列化や過度の競争、評価のための評価といった弊害が生じないよう、実施や公表の方法について十分配慮する必要がある。また、評価に対する事務負担を軽減するための工夫や支援も重要である。

(11) 義務教育諸学校における学校評価ガイドライン（平成 18 年３月）

1　学校評価の目的
（学校運営の改善、信頼される開かれた学校づくり、教育の質の保証・向上）
2　学校評価の方法
(1)　自己評価（各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善）
(2)　外部評価（評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善）
(3)　評価結果の説明・公表及び設置者等による支援や条件整備等の改善
3　評価の項目・指標の例

(12) 教育再生会議第一次報告「社会総がかり教育再生を～公教育再生への第一歩～」
（平成 19 年１月）

＜教育システムの改革＞
・　保護者や地域の信頼に真に応える学校にする
　学校は責任を持って子供の教育にあたり、創意工夫しながら学校の魅力を高め、保護者や地域の信頼に応えていかねばなりません。学校の責任あるマネジメント体制を確立し、第三者機関（教育水準保障機関（仮称））による学校の外部評価も実施して、その結果を保護者や地域住民に公表していくことが大切です。当面の課題として、以下の事項に取り組むことを求めます。
・　学校を真に開かれたものにし、保護者、地域に説明責任を果たす
【第三者機関（教育水準保障機関（仮称））による外部評価・監査システムの導入】
　学校の状況や教育内容について、学校が情報開示し、子供や保護者との意思疎通を十分に図りながら学校運営を行うことが、満足度や信頼感を高めることにつながります。学校評議員、学校運営協議会など既存制度も活用しつつ、学校を真に開かれたものにし、学校に実効ある外部評価を導入することが必要です。一方、保護者、地域住民や企業が学校運営に参画し、一定の責任を負うことが重要です。

参考２　義務教育諸学校における学校評価ガイドライン（概要）　　H18．3．27

1　学校評価の目的

○　各学校が、教育活動その他の学校運営について、具体的な目標を設定し、その達成状況を整理して取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善すること。
○　各学校が、自己評価及び外部評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めること。
○　各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2　学校評価の方法

(1) 各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善【自己評価】
(2) 評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善【外部評価】
(3) 評価結果の説明・公表及び設置者等による支援や条件整備等の改善

(1)　自己評価

○　各学校は、学校の教育活動その他の学校運営について、中期と単年度の目標を具体的に設定する。その際、このガイドラインに示す項目や指標を参考にする。
○　各学校は、収集した事例や予め設定した指標を用いて、目標の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握・整理し、各学校の取組の適切さを検証し、その改善方策を検討する。
○　児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケートの結果を活用する。

(2)　外部評価

○　設置者は、外部評価委員会を設置する。外部評価委員としては、学校評議員、PTA役員（保護者、地域住民等が考えられる。）
○　外部評価委員会は、必要に応じ、学校訪問や教職員、児童生徒、保護者から意見聴取を行う。外部評価委員会は、学校の自己評価が適切に行われたかどうか、学校運営の改善に向けた取組が適切かどうかを検証する。

(3)　評価結果の説明・公表及び設置者等による支援や条件整備等の改善

①　自己評価及び外部評価の結果の説明・公表、設置者への提出

○　各学校は、自己評価書と外部評価書の内容を保護者、地域住民に説明するとともに、ホームページへの掲載などにより広く一般市民に公表する。
○　自己評価書を設置者に提出する際には、児童生徒、保護者、地域住民からの意見や要望、児童生徒や保護者、地域住民に対するアンケートの結果などの具体の情報・資料を含める。
○　各学校は、説明責任を果たすため教育活動その他の学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対し積極的に情報を提供する。

②　設置者等による支援や条件整備等の改善

○　設置者は、各学校の教育活動その他の学校運営の状況を把握し、それらをもとに、学校に対する支援や条件整備等の改善を行う。
○　設置者である市区町村の教育委員会は、学校評価の結果及び改善状況についての情報を都道府県教育委員会に伝える。

3　評価の項目、指標の例

①　教育課程・学習指導

【指標例】・指導目標、指導計画、授業時数などの教育課程の編成・実施の状況
・児童生徒の観点別学習状況の評価及び評定の結果
・学力調査、運動や体力に関する調査の結果
・児童生徒による授業評価の結果
・個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導などの個に応じた指導の充実状況
・授業や教材の開発における外部人材の活用状況
・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況

②　生徒指導

【指標例】・生徒指導体制の整備状況
・教育相談体制の整備状況
・問題行動等の状況及びそれへの対応状況
・児童生徒を対象とした生活習慣に関する調査の結果

③　進路指導

【指標例】・進路指導体制の状況
・生徒の個人的資料の活用方法、進路情報の収集及び活用方法、生徒の能力・適性等の発見、開発の方法
・進路相談の実施状況

④　安全管理

【指標例】・学校安全計画の作成・実施状況
・危機管理マニュアルの作成・活用状況
・学校防災計画の作成・実施状況

⑤　保健管理

【指標例】・学校保健計画の作成・実施状況
・健康診断の実施状況
・心のケアの体制の整備状況や健康相談活動の実施状況

⑥　特別支援教育

【指標例】・校内支援体制の整備状況
・交流及び共同学習の実施状況
・個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

⑦　組織運営

【指標例】・学校の明確な運営・責任体制の整備状況
・経理の状況
・情報管理の状況

⑧　研修

【指標例】・校内における研修の実施体制の整備状況
・校内研修の課題の設定状況
・校内・校外研修の実施状況

⑨　保護者、地域住民との連携

【指標例】・学校評議員やPTAとの懇談や学校運営協議会などの実施状況
・学校運営への保護者、地域住民の参画及び協力の状況
・保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望
・保護者、地域住民に対するアンケートの結果

⑩　施設・設備

【指標例】・施設・設備の効果的な活用状況
・施設・設備の点検等の実施状況
・学習・生活環境の充実のための取組状況

参考３　参考文献

「義務教育の質を保証する学校評価ガイドライン」　　文部科学省　平成１８年３月

「学校の評価・自己点検マニュアル」　教育評価研究会　ぎょうせい　平成１４年７月

「こうして使おう学校評価ガイドライン」
亀井浩明、小松郁夫　　教育開発研究所　平成１８年９月

「ガイドライン対応　　学校評価マニュアル」
工藤文三、小島宏、寺崎千秋　ぎょうせい　　平成１８年１１月

「学校評価の手引き　－地域とともにより良い学校づくりをめざして－」
石川県教育委員会　平成１７年１月

「学校評価の手引き」　　栃木県教育委員会　平成１７年３月

「共に子どもを育む　　学校評価ガイドライン」　宮崎県教育委員会　平成１８年９月

「平成14年度よりよい学校づくりのために　－学校自己評価システムを生かして－」
愛媛県教育委員会　平成１５年３月

「平成15年度よりよい学校づくりのために　－学校評価に関する実践事例集－」
愛媛県教育委員会　平成１６年３月

平成１８年度　義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業

推進地域	愛南町			
協力校	家串小学校	柏小学校	魚神山小学校	中浦小学校
	赤水小学校	平城小学校	菊川小学校	長月小学校
	城辺小学校	緑小学校	僧都小学校	久良小学校
	深浦小学校	東海小学校	一本松小学校	満倉小学校
	福浦小学校	西浦小学校	船越小学校	
	内海中学校	中浦中学校	御荘中学校	城辺中学校
	僧都中学校	一本松中学校	西海中学校	福浦中学校